

～人と自然が輝く高原のまち～

神石高原町第3次長期総合計画

令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

(素案)

令和7（2025）年3月

神石高原町

目次

序論.....	1
Ⅰ 計画の趣旨	1
Ⅱ 計画の策定方針	2
Ⅲ 計画の役割	3
Ⅳ 計画の構成と計画期間	4
Ⅴ 神石高原町の概要	5
(1) 人口・世帯	5
(2) 人口動態.....	8
(3) 町内小中学校の児童生徒数	9
(4) 産業.....	10
(5) 町内総生産	11
(6) 行財政の状況.....	12
(7) 広域圏における位置づけ	13
Ⅵ 社会を取り巻く環境とその展望	14
Ⅶ 計画策定の経過	19
基本構想.....	22
第1章 まちの将来像	22
1. 「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」について	23
2. まちづくりビジョン	23
第2章 基本政策と重点プロジェクト	28
第3章 施策体系	30
基本計画.....	32
1 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり	32
1-1 良好な生活環境の構築.....	32
1-2 脱炭素化と環境・景観保全	35
1-3 地域コミュニティの育成.....	37
2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり	39
2-1 健康づくりの推進	39

2-2 医療の充実.....	41
2-3 高齢者・障害者福祉の推進.....	44
2-4 子育て支援・定住対策の推進.....	47
2-5 ふれあい、支え合いの地域づくり.....	50
3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり.....	52
3-1 学校教育の推進.....	52
3-2 生涯学習の推進.....	55
3-3 豊かな歴史と文化の継承.....	58
3-4 男女共同参画社会づくりの推進.....	60
4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり.....	62
4-1 農林業の振興.....	62
4-2 商工業の振興.....	66
4-3 観光の振興.....	68
4-4 関係人口の拡大.....	70
5 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり.....	72
5-1 道路・交通体系の整備.....	72
5-2 情報通信基盤の整備.....	74
6 未来を見据えた持続可能なまちづくり.....	76
6-1 官民・公民連携の推進.....	76
6-2 DXの推進と情報発信・活用.....	77
6-3 広域連携の推進.....	79
6-4 縮充社会の実現に向けて.....	81
6-5 行財政改革の推進.....	83
重点プロジェクト(神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略)	86
基本戦略1 子育てしやすいまちづくり.....	89
基本戦略2 地域産業の振興によるまちづくり.....	91
基本戦略3 移住・定住促進によるまちづくり.....	92
基本戦略4 安心して暮らせる持続可能なまちづくり.....	93
巻末資料	97
用語集.....	98

神石高原町第3次長期総合計画

序論

(案)

I. 計画の趣旨

本町は平成29(2017)年度～令和6(2024)年度の8年間を期間とした第2次長期総合計画を策定し、「人と自然が輝く高原のまち」を将来像として掲げ、今後のまちづくりの方向性や方策を住民と行政が共有し、一体となって取り組んできました。

第2次長期総合計画の期間中においては、人口減少社会、少子高齢化社会の加速、またこれまでにない規模での災害となった平成30年7月豪雨災害をはじめとした水害、異常気象、そして令和2(2020)年から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や令和4(2022)年から始まったウクライナへのロシアの軍事侵攻に伴う原油価格や物価の高騰など町を取り巻く情勢は大きく変化し続けています。

また、持続可能な開発目標(SDGs)やデジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)など世界のトレンドに沿ったまちづくりを進めることも求められています。

こういった情勢の中で、本町は人口減少社会の岐路に立たされています。本町の令和2(2020)年の総人口は 8,250 人(国勢調査)で、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では2060年に2,880 人程度になると予想されています。

こうした状況を踏まえ、8年間行ってきた施策を土台として、国、県の動向との整合性に配慮しながら、本町がこれから取り組んでいくべき新たな課題に対応するため、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度の10年間を計画期間とした第3次長期総合計画を策定し、町民と協働によるまちづくりを進めるための指針とします。

Ⅱ.長期総合計画の策定方針

神石高原町第3次長期総合計画は、次の策定方針を踏まえた検討・策定を行いました。

1	「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」を踏まえた計画づくり 「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」を踏まえ、同条例の趣旨に即した計画とする。
2	最上位計画としての計画づくり 本町の最上位計画として、目指す将来像や方向性を明らかにし、まちづくりの長期的な指針となる計画とする。
3	連続性・整合性のある計画づくり 本町のこれまでの様々な取組との連続性・整合性に配慮した計画とする。
4	町民意向を反映した計画づくり 町民へのまちづくりアンケートの実施等を踏まえた、町民意向を反映した計画とする。
5	「総合戦略」を内包化・一体化した計画づくり 「総合戦略」による人口減少対策を「総合計画」の重点プロジェクトとして内包化し、本町の将来像の実現に向けて一体的に取り組むことのできる計画とする。
6	地域性・独自性のある計画づくり 地域の実情や歴史・文化を踏まえた、本町らしい計画とする。

Ⅲ.計画の役割

役割1 町民とまちの将来像・目標を共有し、協働によるまちづくりを推進

まちの将来像を町民と共有し、目指す将来像の実現と各施策・事業の着実な実行に向け、行政、住民、各種団体など、様々な主体が連携して進める協働によるまちづくりの「指針」としての役割を果たします。

役割2 各分野の方向性や実施事業の方針として

まちの最上位計画として、目指す将来像とその実現に向けた基本的な方針を示すことで各分野における施策・事業に方向性を与え、戦略的、効果的な特色あるまちづくりに資する役割を果たします。

役割3 行財政運営のPDCAの指標として

将来像の実現と各施策・事業の着実な実行に向け、取組に対する評価基準＝「指標」を設定し、事業進捗と評価を適切に行うことで、目指す将来像に向けて、効率的な行財政運営を図るための指針としての役割を果たします。

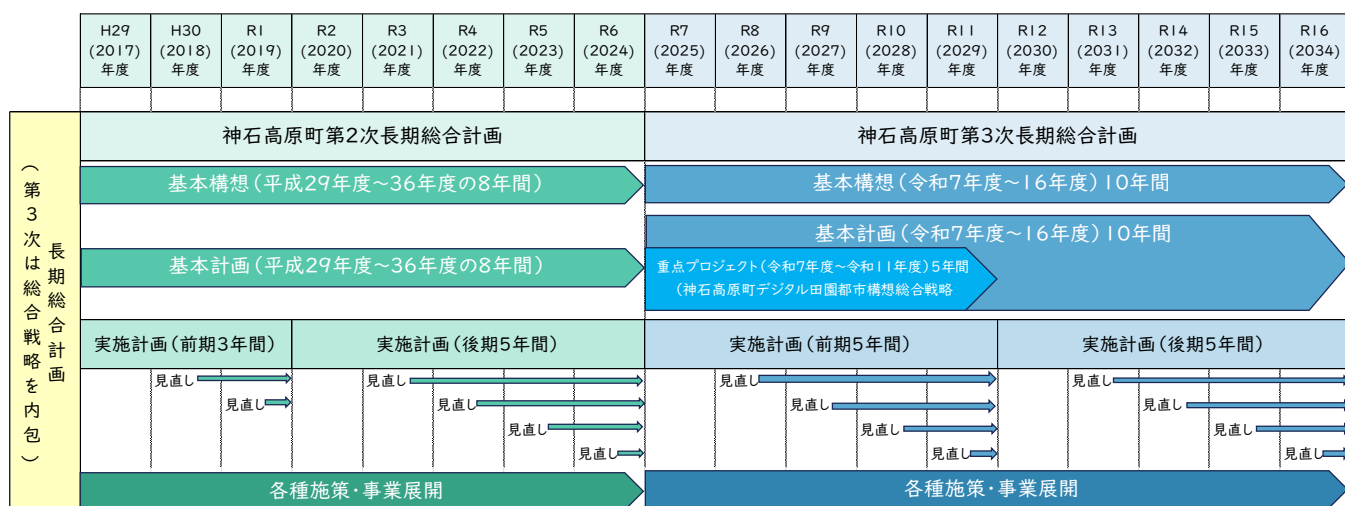
Ⅳ.長期総合計画の構成と計画期間

長期総合計画は、まちづくりの基本指針となる、町の最上位計画であり、基本構想・基本計画で構成されます。また、基本計画で定めた政策の方向に沿って、年度毎の具体的な事業計画を示す実施計画を別途策定します。

なお、本計画の策定にあたっては、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を長期総合計画の重点プロジェクトとして位置付け、内包して策定します。

第3次長期総合計画の構成と計画期間

構成	内容	期間
基本構想	・長期的な指針としてまちづくりの基本理念や町の将来像や施策の大綱を示すものです。	令和7(2025)年度～ 令和16(2034)年度 (10年間)
基本計画	・基本構想を実現するため、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、行政評価によるPDCA サイクルを確立するため、施策の達成度を測る指標(KPI)を設定します。	令和7(2025)年度～ 令和16(2034)年度 (10年間)



※第3次長期総合計画後期計画に向け、令和11(2029)年度年に基本計画、重点プロジェクト(神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略)の改訂を行う。

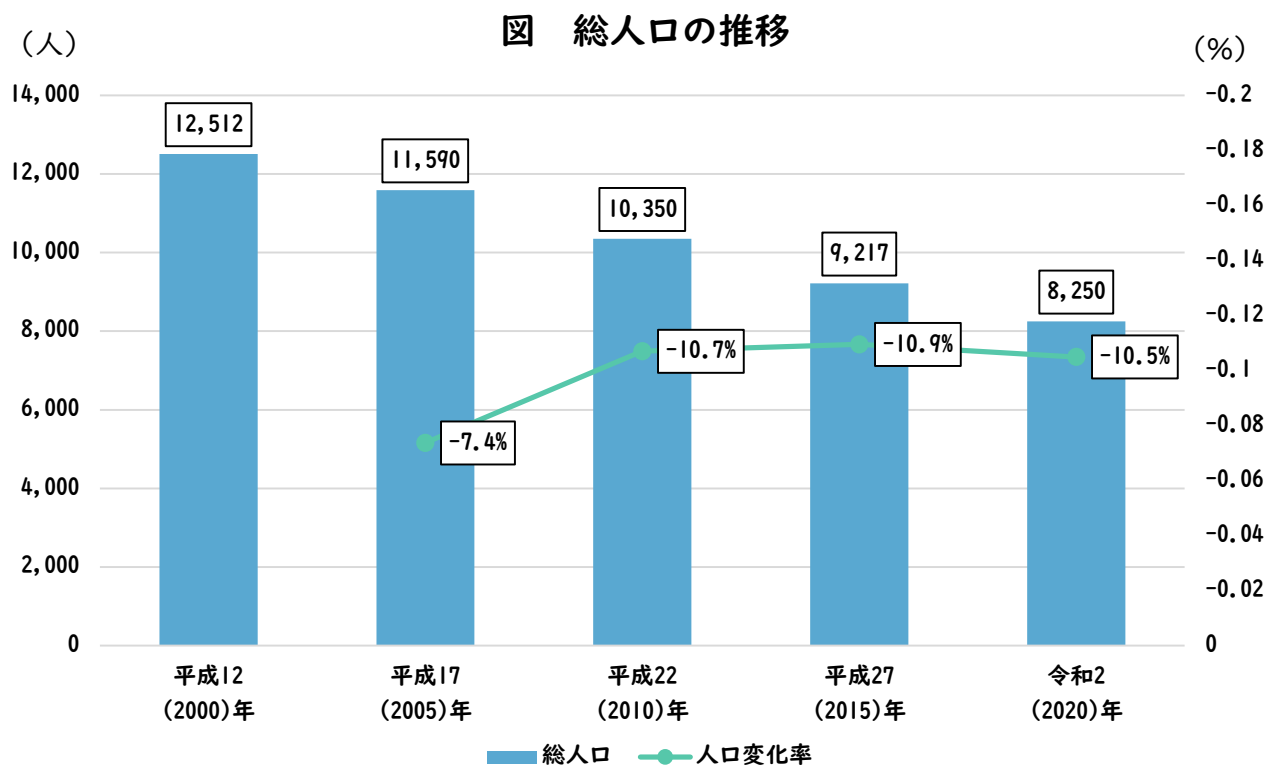
V.神石高原町の概要

(1) 人口・世帯

○人口の推移

本町の人口は減少して推移しています。平成12(2000)年に12,512人だった人口は減少を続け、令和2(2020)年には1万人を切り、8,250人まで減少しています。

人口変化率は減少傾向に強まっており、平成17(2005)年～平成22(2010)年にかけては7.4%で推移しているのに対し、それ以降では10%強の減少で推移しています。



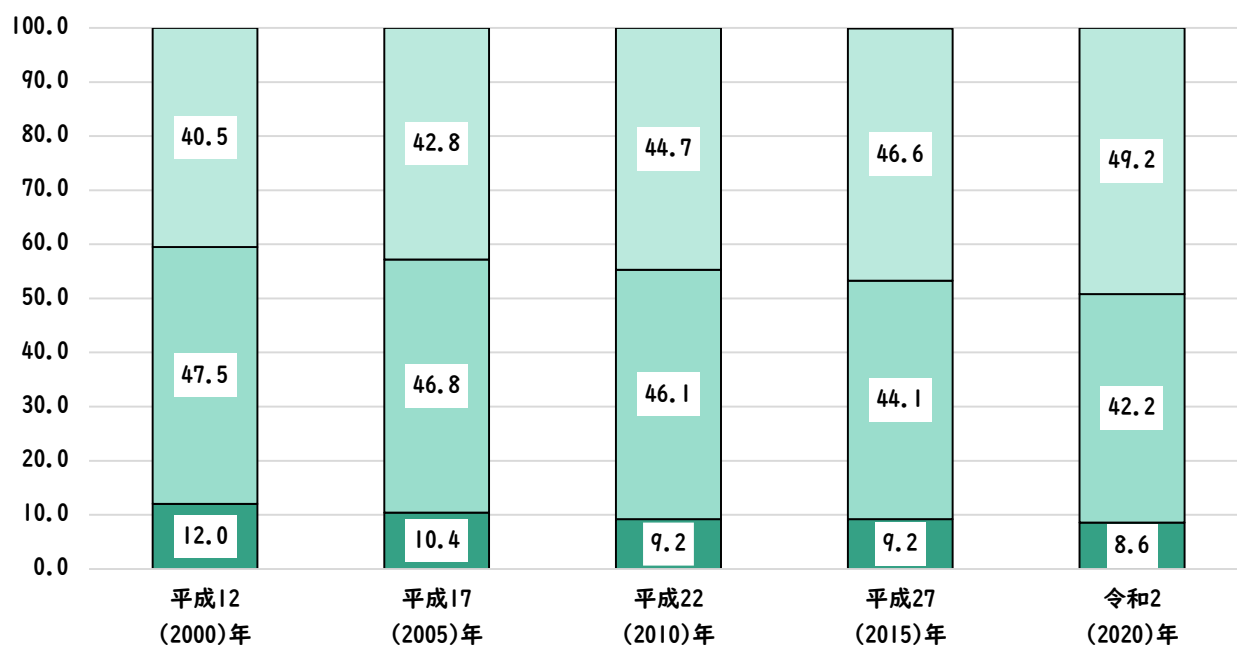
○年齢3区分別人口割合の推移

本町の年齢3区分別人口の割合をみると、少子高齢化が進んでいることがわかります。平成12(2000)年の0～14歳の割合は12.0%でしたが平成22(2010)年には10%を切り、9.2%、令和2(2020)年には8.6%となっています。

対して65歳以上の割合は年々増加していて、平成12(2000)年には40.5%でしたが、令和2年(2020)年には49.2%とほぼ人口の半分以上を65歳以上が占めています。

(%)

図 年齢3区分別人口の推移



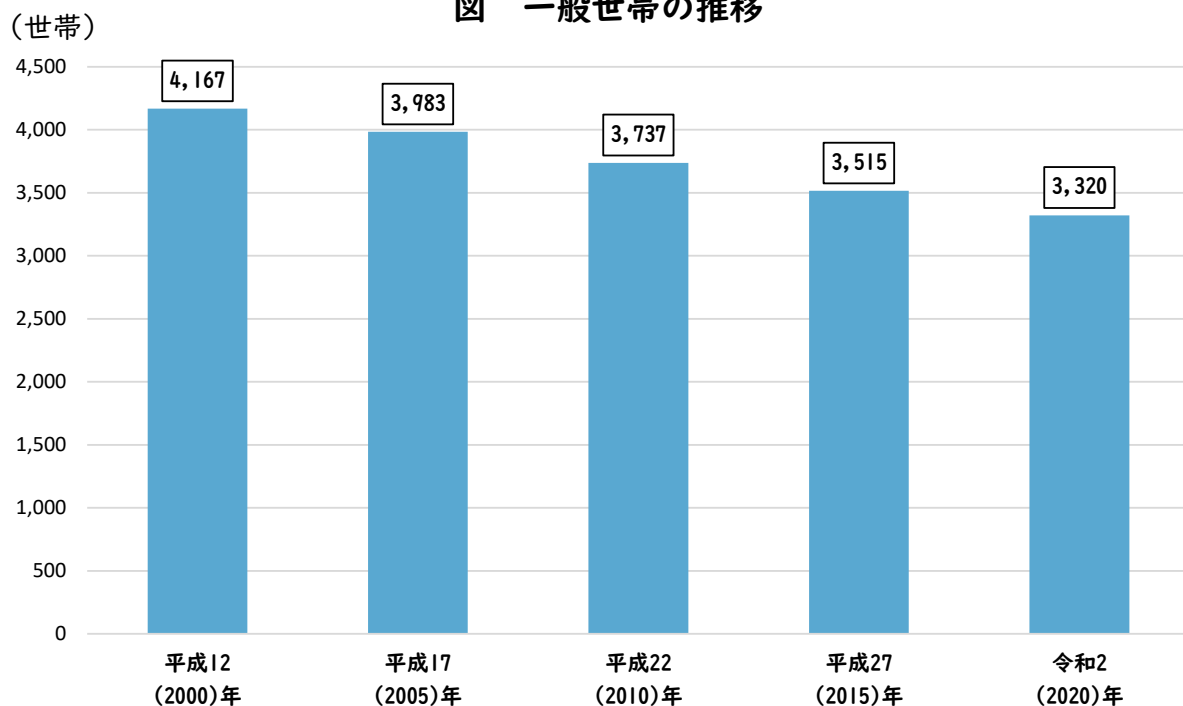
(注) 年齢不詳を除く構成比

■ 0～14歳 ■ 15～64歳 ■ 65歳以上

資料:総務省「国勢調査」

本町の一般世帯数は平成12(2000)年には4,167世帯ありましたが、年々減少傾向にあります。令和2(2020)年には3,320世帯となっており、5年間で847世帯減少しています。

図 一般世帯の推移



資料:総務省「国勢調査」

本町の世帯を家族類型別にみると、平成12(2000)年～令和2(2020)年にかけて「夫婦のみの世帯」、「その他の世帯」が減少し、それ以外の世帯が増加していることがわかります。特に単独世帯は平成12(2000)年では19.1%でしたが、令和2(2020)年には31.3%と、約1.6倍となっています。

図 世帯の家族類型 平成12(2000)年

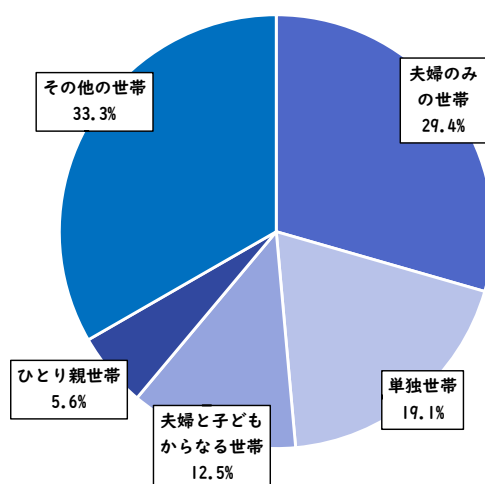
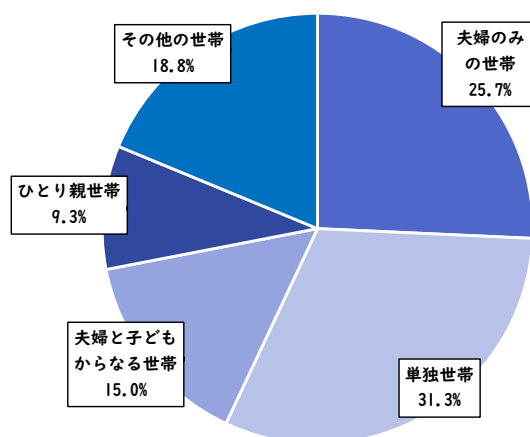


図 世帯の家族類型 令和2(2020)年



資料:総務省「国勢調査」

注:平成12(2000)年は旧油木町、旧神石町、旧豊松村、旧三和町の合計から算出

(2) 人口動態

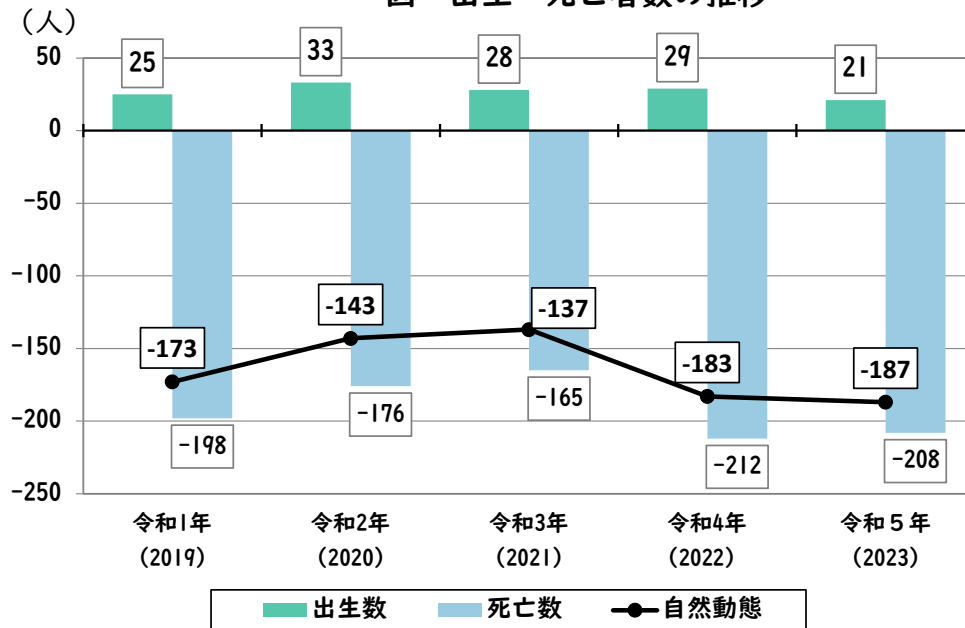
○出生・死亡の推移

本町の出生数はほぼ横ばいで推移していて、過去5年間の平均は約27人となっています。令和5年（2023）年の出生数は21人となっています。

死亡数は令和3年（2021）年には165人でしたが、以後の2年間では200人を超えて推移しています。過去5年間の平均は約200人となっています。令和5年（2023）年の死亡数は208人となっています。

出生数から死亡数を引いた「自然動態」は、出生数を死亡数が大幅に超過しており、自然減の状態が続いています。

図 出生・死亡者数の推移



資料：厚生労働省「人口動態調査」

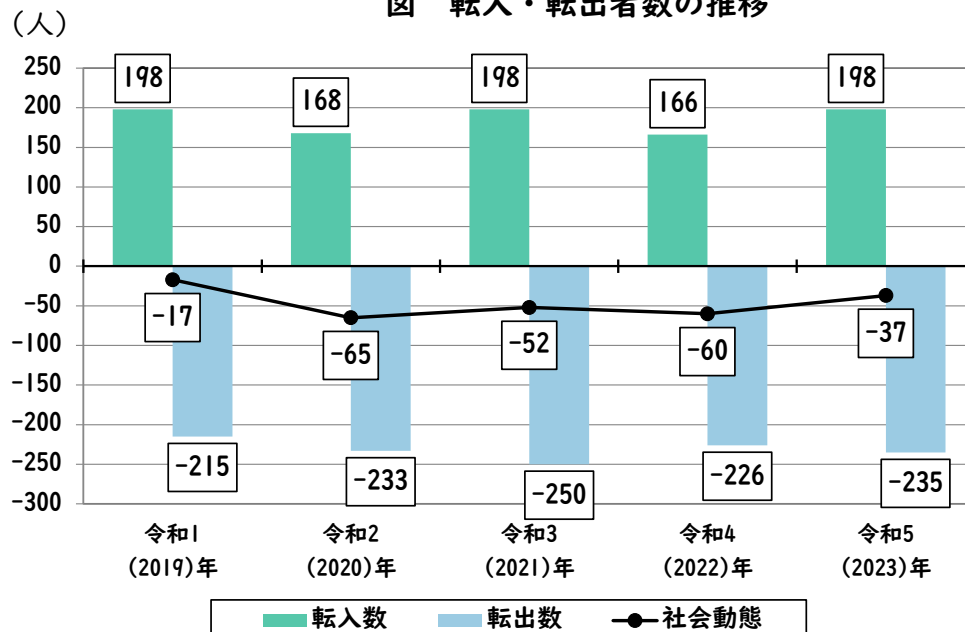
○転出・転入の推移

本町の転入者の推移についてみると、過去5年間では200人弱程度で推移していることがわかります。

転出者数を見てみると過去5年間では200人強で推移していることがわかります。

転出者から転入者を差し引いた、「社会動態」はマイナスで推移していて、社会減の状態であることがわかります。

図 転入・転出者数の推移



資料：「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 町立小中学校の児童生徒数

本町の児童生徒数の現状と見通しは次のようになっています。

町立小中学校の学校別全校児童生徒数の見通し

	実績	見通し											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
油木小学校	53	45	44	39	37	30	23	-	-	-	-	-	-
神石小学校	45	42	39	40	39	36	29	-	-	-	-	-	-
豊松小学校	16	15	13	13	12	12	12	-	-	-	-	-	-
来見小学校	52	45	38	36	28	24	27	-	-	-	-	-	-
三和小学校	104	101	98	100	89	87	84	-	-	-	-	-	-
神石高原中学校	59	59	62	60	54	54	54	48	42	38	40	36	26
三和中学校	103	97	95	82	84	76	74	62	60	62	55	51	49

※実績は、令和6年10月1日現在の数値です。

※見通しは、R5年度までの出生数をもとに推計したものです。

小学校別 学年別

	R6						R7	R8	R9	R10	R11	R12
	6年	5年	4年	3年	2年	1年						
油木小学校	10	6	9	8	11	9	2	5	4	6	4	2
神石小学校	9	8	6	7	8	6	6	5	8	5	4	1
豊松小学校	3	5	3	2	1	2	2	3	3	1	1	2
来見小学校	11	11	8	12	8	2	4	4	6	4	4	5
三和小学校	20	20	12	21	15	16	17	17	14	10	13	13
計	53	50	38	50	43	35	31	34	35	26	26	23

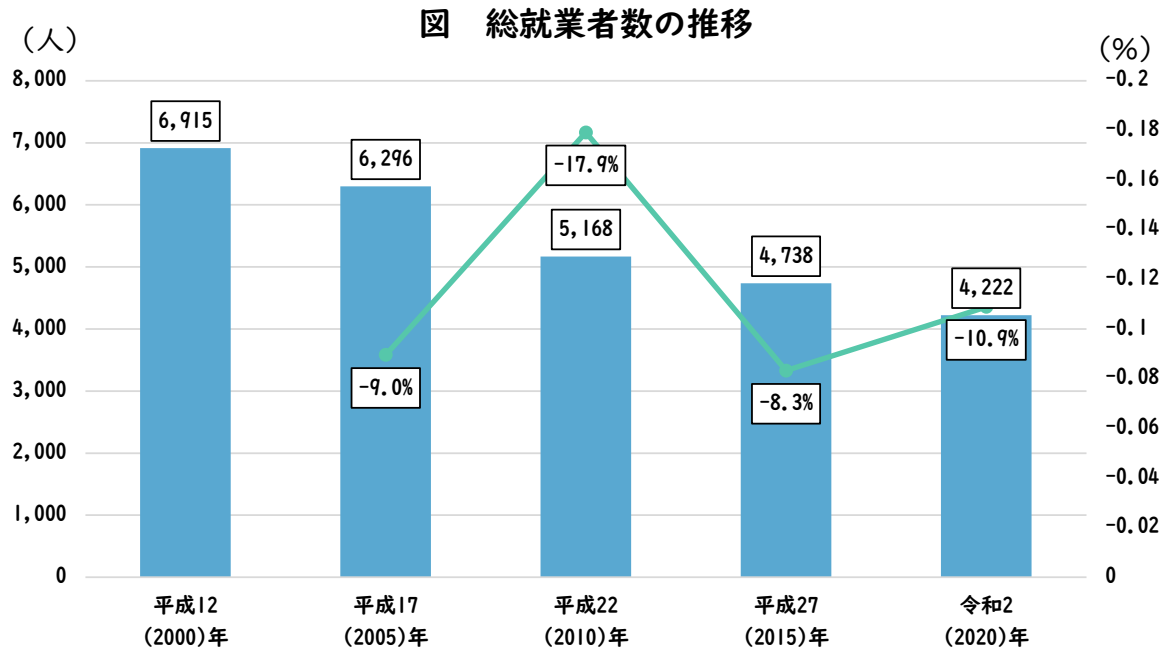
中学校別 学年別

	R6			R7	R8	R9	R10	R11	R12
	3年	2年	1年						
神石高原中学校	22	16	21	22	19	19	16	19	19
三和中学校	37	33	33	31	31	20	33	23	18
計	59	49	54	53	50	39	49	42	37
				R13	R14	R15	R16	R17	R18
				10	13	15	12	9	5
				21	21	20	14	17	18
				31	34	35	26	26	23

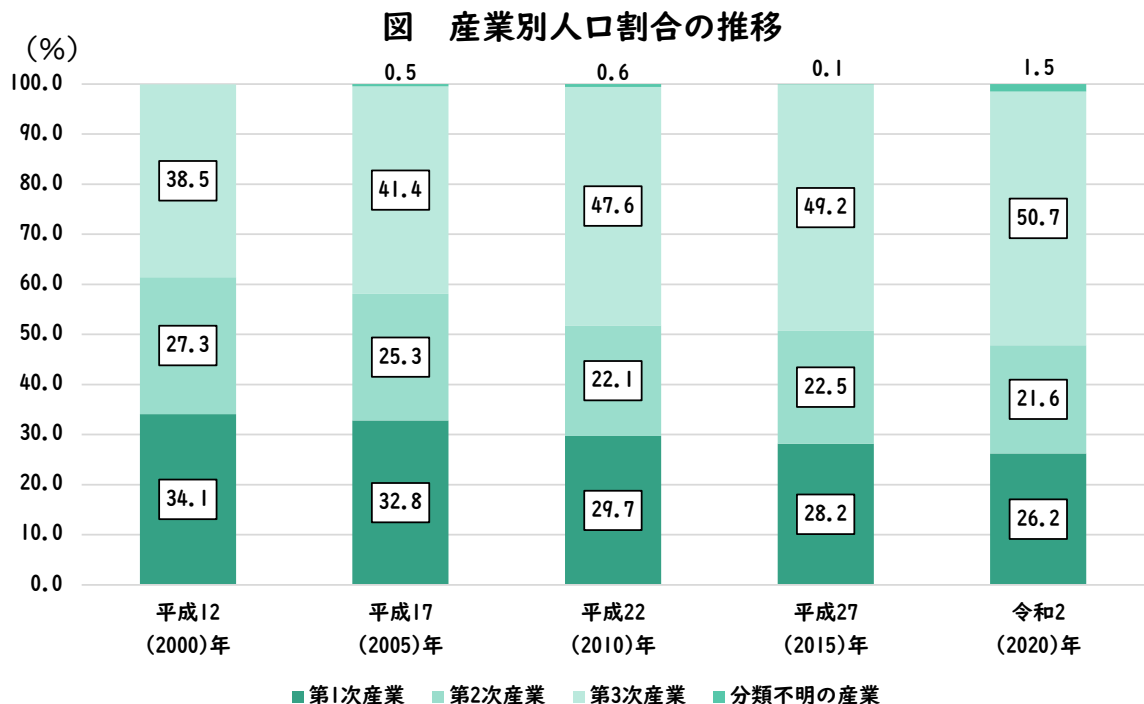
(4) 産業

本町の就業者数は減少傾向で推移しています。過去5年間では特に平成17(2005)年～平成22(2010)年にかけて20%弱、減少しています。令和2(2020)年の就業者数は4,222人となっています。

産業別人口割合は令和2(2020)年では第1次産業が26.2%、第2次産業が21.6%、第3次産業が50.7%となっています。第1次産業は平成12(2000)年では34.1%ですが、令和2(2020)年には26%まで減少しています。一方、第3次産業は平成12(2000)年では38.5%でしたが令和2(2020)年には50.7%となっていて、就業者の半分以上が第3次産業に従事していることがわかります。



資料:総務省「国勢調査」



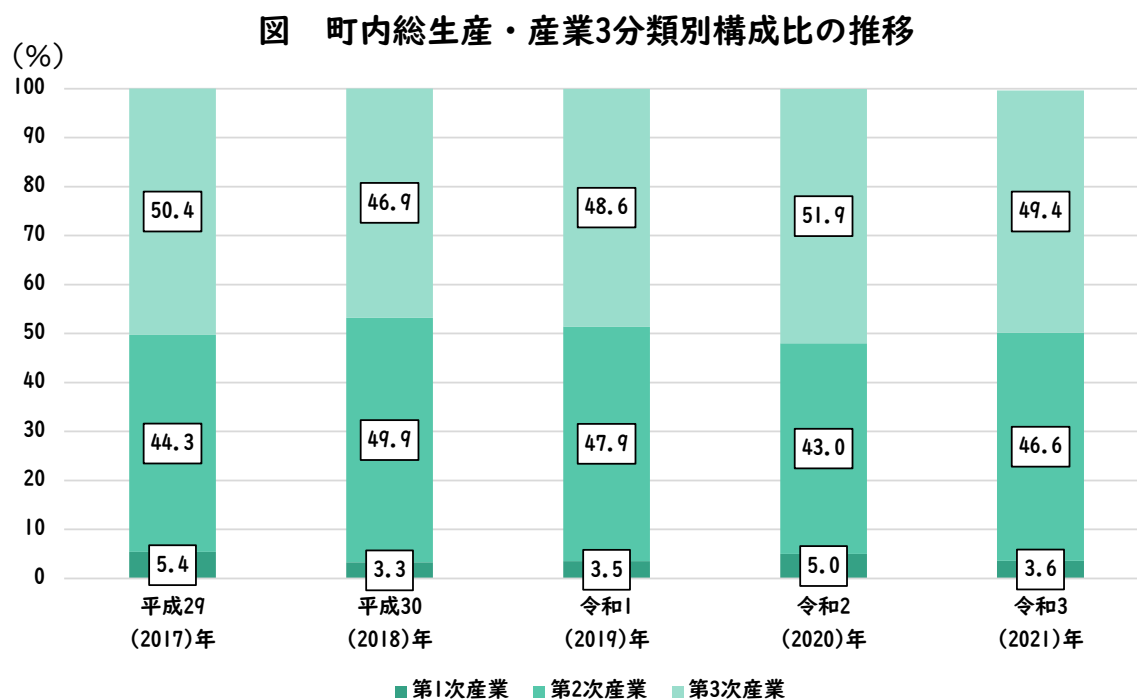
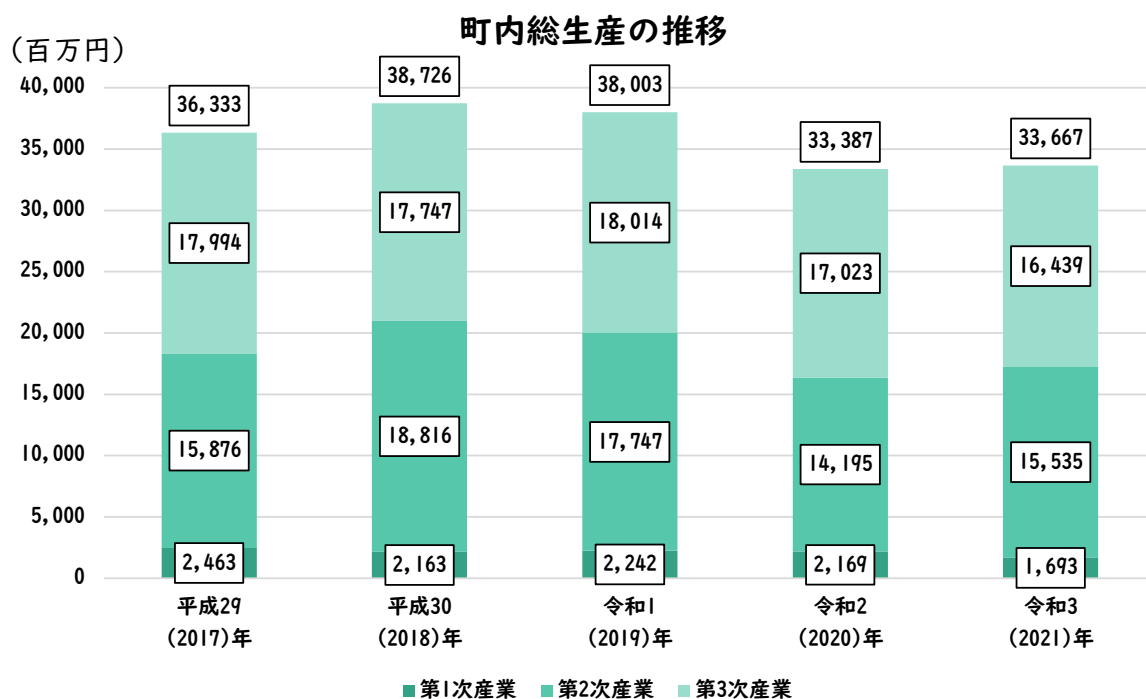
資料:総務省「国勢調査」

(5) 町内総生産

本町の町内総生産(名目)は過去5年間をみると300億円台で推移しており、令和3(2021)年には336億円となっています。

産業3分類別でみると第1次産業は平成29(2017)年では24億円でしたが、令和3(2021)年には16億円まで減少しています。第2次産業、第3次産業は増減を繰り返して推移しています。

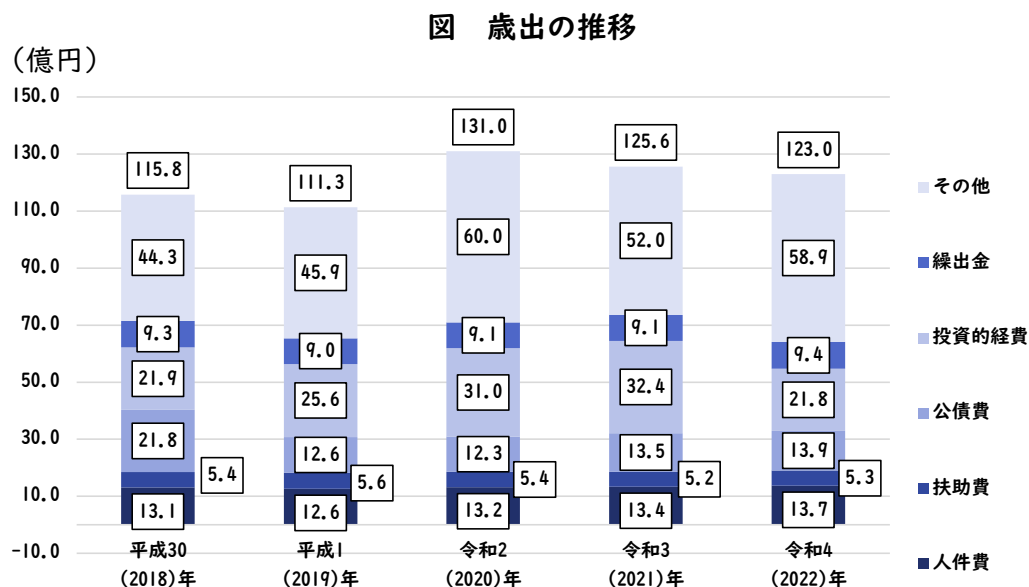
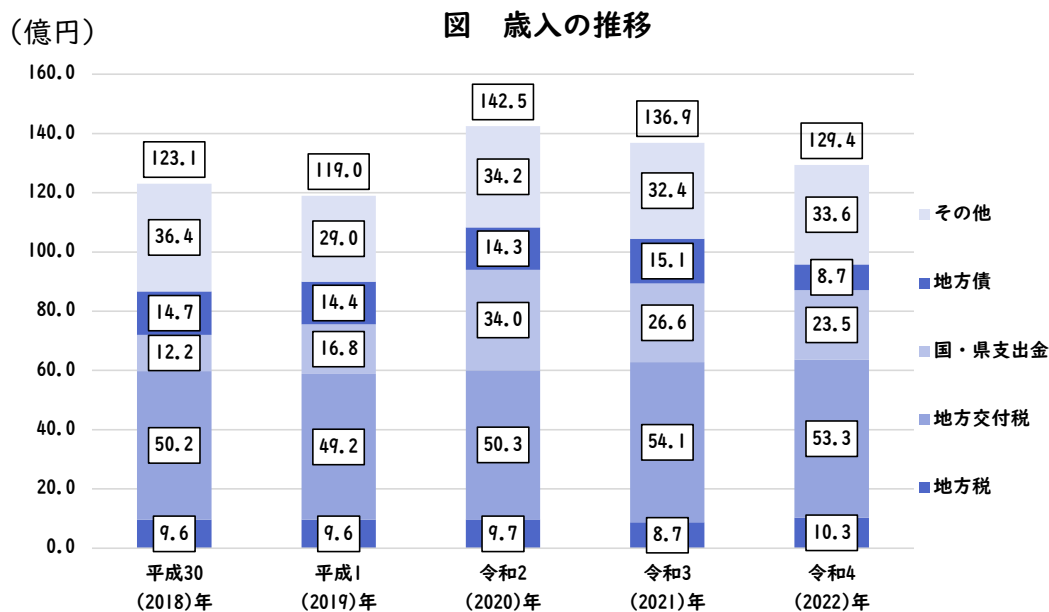
産業3分類別の構成比をみると、第3次産業、第2次産業で8割~9割を占めていることがわかります。いずれの産業も増減して推移しています。



資料: 広島県「市町民経済計算」

(6) 行財政の状況

本町の過去5年間の歳入・歳出をみると、ともに令和2(2020)年が最も高くなっています。
 歳入では地方交付税が最も多く、次に国・県からの支出金、地方税、地方債という順になっています。
 歳出では投資的経費が最も多く、公債費、人件費と続きます。



資料:総務省「市町村決算カード」

(7) 広域圏における位置づけ

本町は、広島県の東部に位置し、隣接する福山市、府中市、庄原市等との間で生活圏が形成されています。特に、買い物、通院などでは、福山市との連携が強く、道路網の整備、生活交通対策などにおいて配慮する必要があります。

現在、本町は福山市を連携中枢都市とする連携中枢都市圏形成に係る連携協定を締結し、近隣の市町と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長の牽引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢化社会においても、活力ある社会経済を維持することをめざし、取組を進めています。

本町においても、独自性と個性を発揮し、地域の魅力を高めることで、いつまでも安心して住み続けられる活力あるまちづくりを推進します。



VI.社会を取り巻く環境とその展望

第2次長期総合計画策定以降、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

第3次長期総合計画の策定にあたっては、その変化を踏まえた新たなまちづくりのあり方を検討する必要があります。

本町を取り巻く環境変化には以下のようなものがあります。

1. 少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少

本町では、人口減少が止まることなく進行しており、平成27(2015)年～令和2(2020)年の減少率は10.5%となっています。

特に生産年齢人口(15～64歳)・年少人口(0～14歳)の大幅な減少が続いており、現役世代の負担増加や経済規模の縮小などが懸念されています。

こうした状況を打開するためには若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現できるまちづくりを進めていく必要があります、様々な施策で後押しをしていく必要があります。

それに加えて、高齢者(65歳以上)の増加により、医療・介護、福祉分野の取組も重要となってきます。

2. 災害の多発とポストコロナ社会

近年、全国各地では豪雨による洪水をはじめとする自然災害が毎年のように発生しています。本町でも平成30年7月豪雨災害では、町道や県道など道路の崩壊や寸断、農地、農業用施設などに甚大な被害がありました。

この先も同様の規模の災害が発生した場合に備え、あらゆる災害に対応するための防災体制の充実が求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、「新しい生活様式」への移行やデジタル化など社会環境が急速に変容してきました。本町でもこのような流れに適応しつつ、地域の実情に合ったまちづくりを進めていく必要があります。

3. 脱炭素・循環型社会

地球温暖化問題が深刻さを増しているなか、国は令和2(2020)年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言したほか、地方自治体においても、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明した自治体が増えてきています。

本町においても、再生可能エネルギーの推進や広報、啓発活動を通じて、脱炭素化に向けた取組を進めていく必要があります。

またSDGsをはじめとした循環型社会への移行も世界的に進展しています。

本町においても、循環型社会の形成を進めていくため、3R(ごみの減量化・再利用・再資源化)に引き続き取り組むとともに、持続可能なまちづくりを強化していく必要があります。

4. DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、普及促進

コロナ禍を経てデジタル化が進行したことに伴い、自治体DXの進展が求められています。本町においても、中山間地域であることや、人口減少が進んでいることから、ICTを活用した課題解決、住民サービスの向上が求められています。

また、定住人口、関係人口を増やすため、ホームページや SNS を使った情報発信の強化が必要です。これまで以上に効果的な情報発信に努め、発信力の強化を図っていくことが重要です。

5. 多様な主体との連携による協働によるまちづくり

人口減少が避けられない中で、住民一人ひとりが安心して暮らせることができ、Well-being（幸福度）の高いまちをめざしていくためには、住民自治組織や各種団体、NPO法人など、まちづくりを担う多様な主体が連携し、協働と補完によるまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、住民をはじめ、多様な主体の参画を推進し、誰もがまちづくりに参画できる環境づくりも重要となります。

また、これからのまちづくりを進めていくうえでは、人口減少に伴い、様々なものが縮小していくことを前提とする考え方も必要になります。住民自治組織や各種団体などの組織、集会施設や道路などの公共施設を、将来を見据え、そのあり方や適切な規模を検討していくことが重要になります。

■SDGsの推進

「SDGs（エスディーゼーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で採択された国際社会共通の目標です。2030年を達成期限とした17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し国際社会全体が取り組んでいます。持続可能で自立したまちづくりの推進にあたっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化を図っていくことが求められています。



■本計画におけるSDGsの位置づけ

国は、平成28（2016）年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。本町も、持続可能で自立したまちづくりに向けて、総合計画の各基本施策にSDGsの目指す17の目標を関連付けて、総合計画とSDGsを一体的に推進していくこととしています。

■ S D G s と自治体行政の関係

 1 貧困をなくそう	【貧困】 <u>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</u> 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 2 飢餓をゼロに	【飢餓】 <u>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</u> 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 3 すべての人に健康と福祉を	【保健】 <u>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</u> 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
 4 質の高い教育をみんなに	【教育】 <u>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</u> 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
 5 ジェンダー平等を實現しよう	【ジェンダー】 <u>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の*エンパワーメントを行う</u> 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムに*ジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	【水・衛生】 <u>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</u> 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	【エネルギー】 <u>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</u> 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出したりする等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 8 働きがいも経済成長も	【経済成長と雇用】 <u>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</u> 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	【インフラ、産業化、イノベーション】 <u>強靱（*レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</u> 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に地元企業の支援などを盛り込むことで、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

	【不平等】 国内及び国家間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
	【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
	【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、*グローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※上記資料は次の資料を参考に作成。

1. UCLG (United Cities and Local Governments) (「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン（2018年3月版（第2版）」（自治体SDGsガイドライン検討委員会編集））
2. 外務省パンフレット「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

VII. 計画策定の経過

神石高原町第3次長期総合計画の策定にあたっては、学識経験者、農業・商工関係者、金融機関、教育関係者、子育て関係者などから構成する長期総合計画等策定委員会や庁内組織として、課長級で構成する長期総合計画等策定本部、課長補佐級で構成するワーキングチームを中心に検討を進めました。

また、住民ニーズの把握や住民参画による計画策定を目指すため、まちづくりワークショップやまちづくりアンケート調査、パブリックコメントを実施し、意見の集約、反映に努めました。

(1) 長期総合計画等策定委員会

- 令和5年10月4日 令和5年度第1回委員会
 - ・協議内容：今後のスケジュール等について
- 令和5年10月30日 令和5年度第2回委員会
 - ・協議内容：令和4年度事業の効果検証について
- 令和6年3月1日 令和5年度第3回委員会
 - ・協議内容：まちづくりアンケート調査結果について、人口推計について など
- 令和6年5月14日 令和6年度第1回委員会
 - ・協議内容：基本構想・施策体系（案）について、今後のスケジュール等 など
- 令和6年10月29日 令和6年度第2回委員会
 - ・協議内容：令和5年度事業の効果検証について
- 令和6年11月18日 令和6年度第3回委員会
 - ・協議内容：神石高原町長期総合計画（案）について など
- 令和7年2月●●日 令和6年度第4回委員会
 - ・協議内容：神石高原町長期総合計画（最終案）について など

(2) まちづくりワークショップ

- 令和5年8月21日
 - ・中高生の部（中学生5名、高校生5名）、一般の部（14名）を開催

(3) まちづくりアンケート調査（個人向け、各種団体向け）

- 調査結果（個人向け）
 - ・令和6年11月に実施
 - ・調査対象：2,000人（町内在住者、年代別に無作為抽出）
 - ・調査方法：郵送配布、郵送・WEBにより回収
 - ・回収数：郵送 537人、WEB 218人 合計 755人（回収率 37.8%）

(4) 各地区行政懇談会

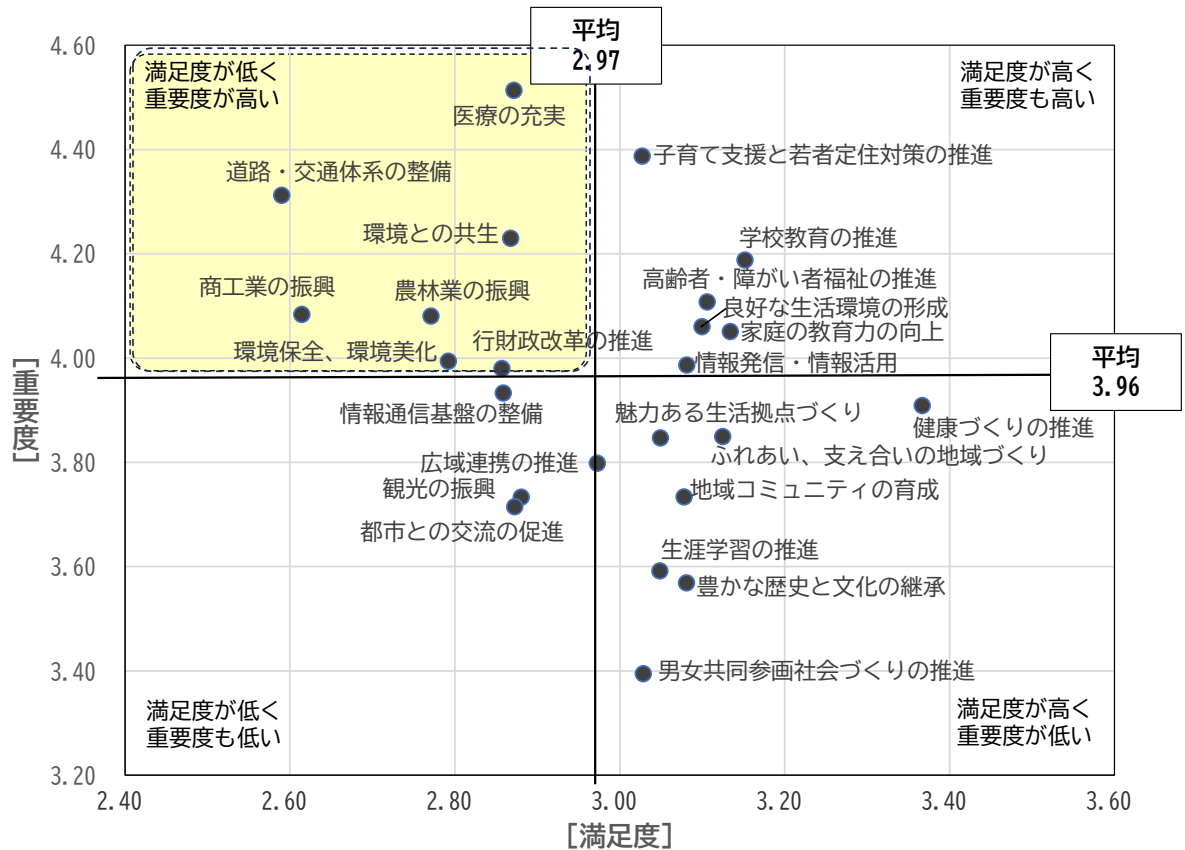
- ・各地区協働支援センターとの共催により、6月下旬から7月上旬にかけ、4か所で開催

(5) パブリックコメント

○令和6年12月●●日～令和7年12月●●日まで意見募集を実施

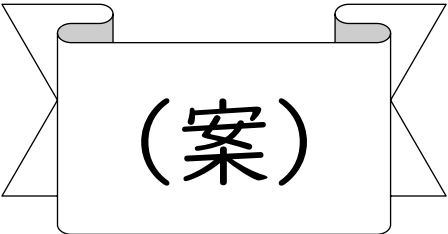
・意見数 ○件

●まちづくりアンケート調査による24施策分野の評価



神石高原町第3次長期総合計画

基本構想



(案)

第1章 まちの将来像

1. 「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」について

本町では、「住民が、自らの力でまちづくりを進めていくという住民自治の基本理念を明らかにし、行政との協働と補完によるまちづくりのための原則を定め、活力あるまちづくりを進めることを目的」として、「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」を制定しています。

この条例の前文において、「人と自然が輝く高原のまち」を目指すことが示されています。

(前文)

わたしたちの新しいまち、神石高原町にはたくさんの財産がある。緑豊かな自然、古代からの歴史と文化、穏やかな田園風景など素晴らしい環境と豊かな資源は、人情に溢れる地域社会を育んできた。これらは、わたしたちの大切な財産である。なかんずく、一番の財産は住民であり、わたしたちは、先人が築き上げてきた歴史と文化を後世に伝え続けるとともに、人と人との結びつきをこれからも大切にしていかなければならない。

わたしたち住民は、新しいまちの誕生を契機に、行政との協働と補完の精神に立ち、自らの力で「自然」「緑」「心」「安らぎ」「やさしさ」「人」「歴史」などを包み込んだ「人と自然が輝く高原のまち」をつくっていくことをここに謳う。

わたしたちは、この住民自治の基本理念を今ここに明らかにし、まちづくりの主体はわたしたち住民であることを自覚し、自らの発言と行動に責任を持ち、誰もが生きがいのある生活を営み、喜びを感じることができるまちを実現するため、この条例を制定する。

また、基本理念として、次の5つのまちづくりの方針が示されています。

(基本理念)

第3条 わたしたち住民は、次の各号に掲げるまちづくりの方針に基づき、行政との協働・補完により、地域の様々な資源を活かし、個性的で活力のあるまちを実現するものとする。

- (1) 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり
- (2) 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり
- (3) 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり
- (4) 地域の資源を生かした活力あるまちづくり
- (5) 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり

2. まちづくりビジョン

(1) まちの将来像

本計画においては、「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」を踏まえるとともに、「神石高原町第2次長期総合計画」において設定した将来像を踏襲し、本町の目指すべき将来像として「人と自然が輝く高原のまち」を掲げるものとします。

～ 将来像 ～

人と自然が輝く高原のまち

この将来像に基づき、本町の恵まれた自然と歴史・文化を有する高原環境の中で、そこに暮らし、行き交う誰もが幸せを実感でき、また、活躍できるまちをめざします。

(2) 将来人口（人口ビジョン）

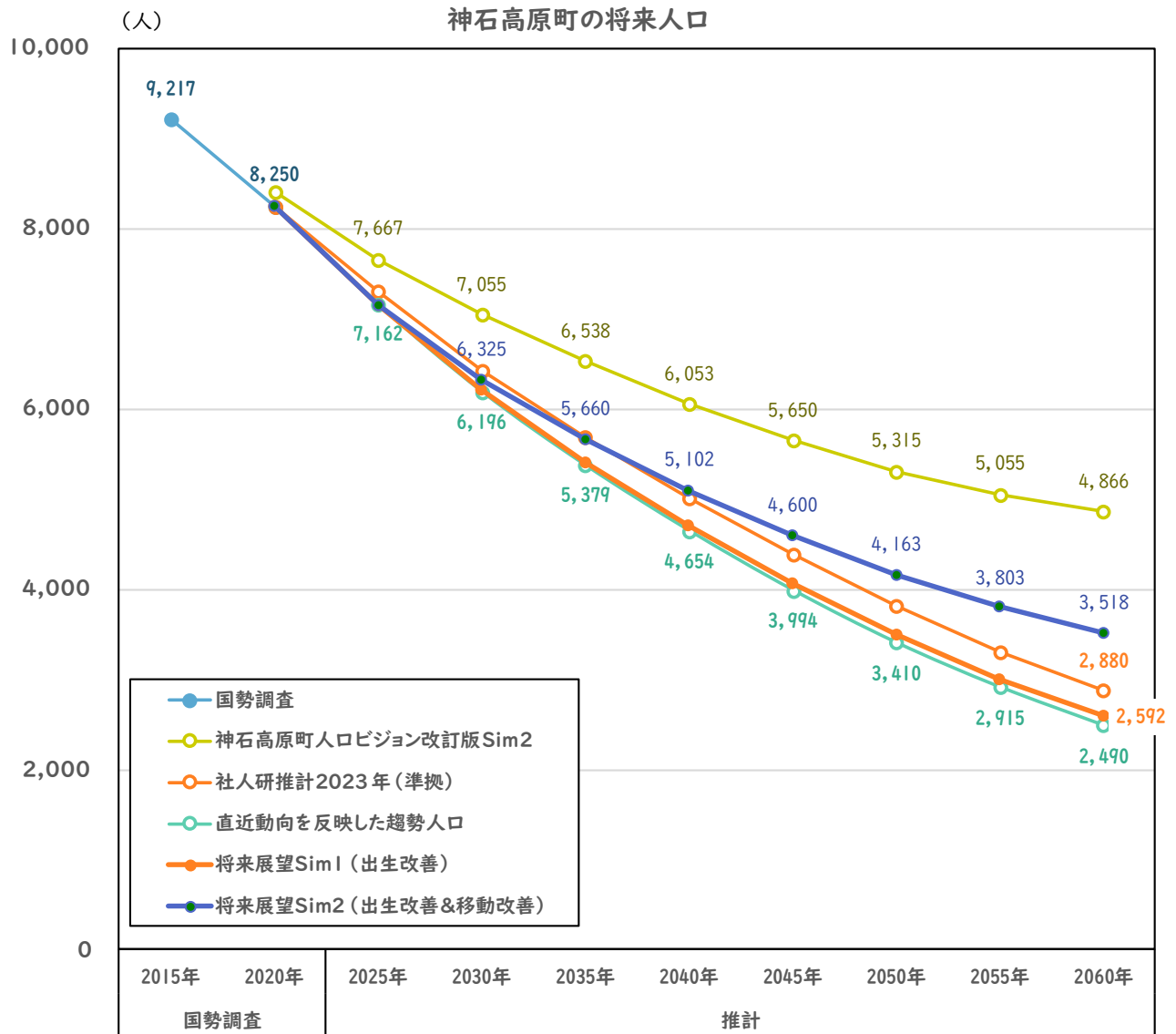
〈将来人口シミュレーション〉

本町では、「神石高原町人口ビジョン改訂版」における将来展望（Sim2）を踏まえ、2060 年において 4,800 人程度の人口確保を目標としてきましたが、近年の人口動向を踏まえた新たな将来人口シミュレーションを行います。

シミュレーションの推計パターンとその概要は次のとおりです。

推計パターン	推計の概要
神石高原町人口ビジョン改訂版 Sim2	2015 年国勢調査結果までを反映した社人研推計 2018 年を前提に、合計特殊出生率が 2030 年までに 2.1 に上昇し、移動については直ちに均衡することを仮定した推計
社人研推計 2023 年（準拠）	2020 年国勢調査結果までを反映した社人研推計 2023 年の仮定値に基づく推計
直近動向を反映した趨勢人口	社人研推計 2023 年を踏まえつつ、2020 年の国勢調査以降の人口動向も反映させた推計（現時点で予測される将来人口）
将来展望 Sim1（出生改善）	趨勢人口をベースに、合計特殊出生率が 2040 年までに 2.07 にまで上昇することを仮定した推計
将来展望 Sim2（出生改善&移動改善）	将来展望 Sim1 の仮定に加え、2025 年以降の移動において 39 歳以下の追加的転入 100 人（5 年毎）を仮定した推計

推計パターンに基づく将来人口の推計結果を示すと次のようになります。

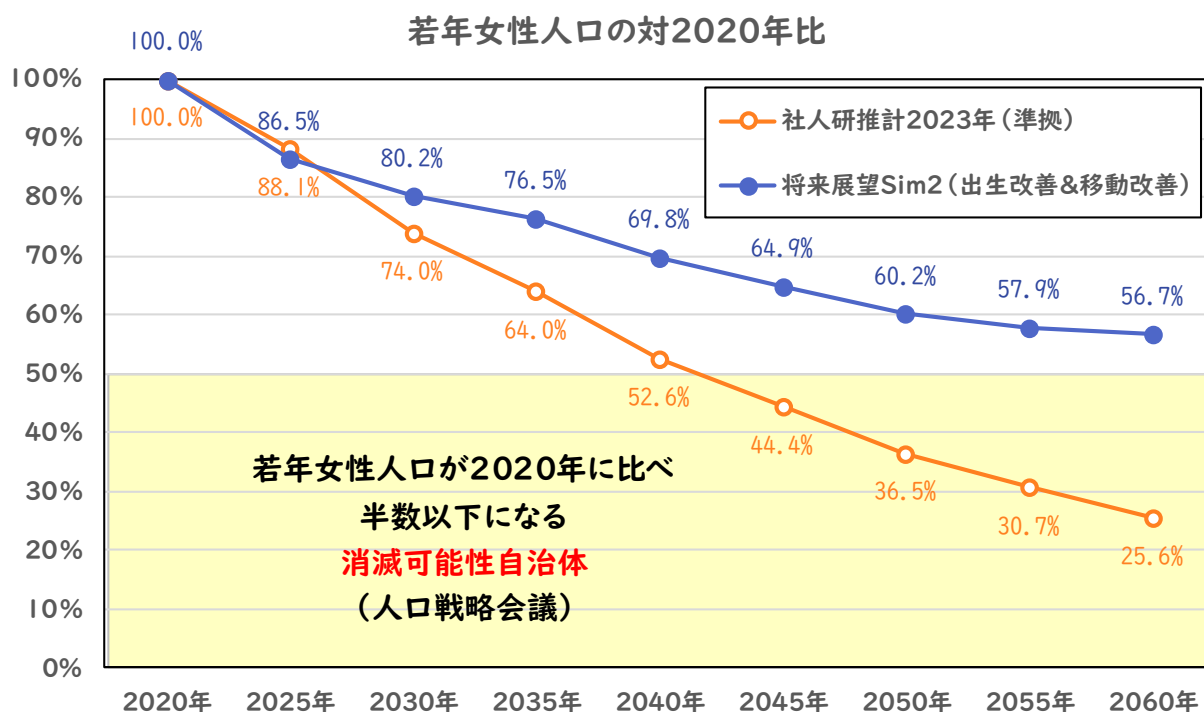


(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
国勢調査	8,250								
神石高原町人口ビジョン改訂版Sim2	8,407	7,667	7,055	6,538	6,053	5,650	5,315	5,055	4,866
社人研推計2023年(準拠)	8,250	7,302	6,433	5,687	5,016	4,389	3,815	3,314	2,880
直近動向を反映した趨勢人口	8,250	7,162	6,196	5,379	4,654	3,994	3,410	2,915	2,490
将来展望Sim1(出生改善)	8,250	7,162	6,209	5,414	4,718	4,077	3,502	3,012	2,592
将来展望Sim2(出生改善&移動改善)	8,250	7,162	6,325	5,660	5,102	4,600	4,163	3,803	3,518

	2020年			2035年			2050年		
	若年女性人口		高齢化率	若年女性人口		高齢化率	若年女性人口		高齢化率
	(人)	対2020年比		(人)	対2020年比		(人)	対2020年比	
社人研推計2023年(準拠)	430	100.0%	49.2%	275	64.0%	51.6%	157	36.5%	55.4%
直近動向を反映した趨勢人口	430	100.0%	49.2%	261	60.7%	51.1%	145	33.7%	54.7%
将来展望Sim1(出生改善)	430	100.0%	49.2%	261	60.7%	50.8%	147	34.2%	53.3%
将来展望Sim2(出生改善&移動改善)	430	100.0%	49.2%	329	76.5%	48.6%	259	60.2%	44.8%

若年女性人口の対2020年比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計2023年(準拠)	100.0%	88.1%	74.0%	64.0%	52.6%	44.4%	36.5%	30.7%	25.6%
直近動向を反映した趨勢人口	100.0%	86.5%	71.4%	60.7%	49.1%	40.9%	33.7%	28.1%	23.0%
将来展望Sim1(出生改善)	100.0%	86.5%	71.4%	60.7%	49.1%	40.9%	34.2%	29.5%	25.6%
将来展望Sim2(出生改善&移動改善)	100.0%	86.5%	80.2%	76.5%	69.8%	64.9%	60.2%	57.9%	56.7%



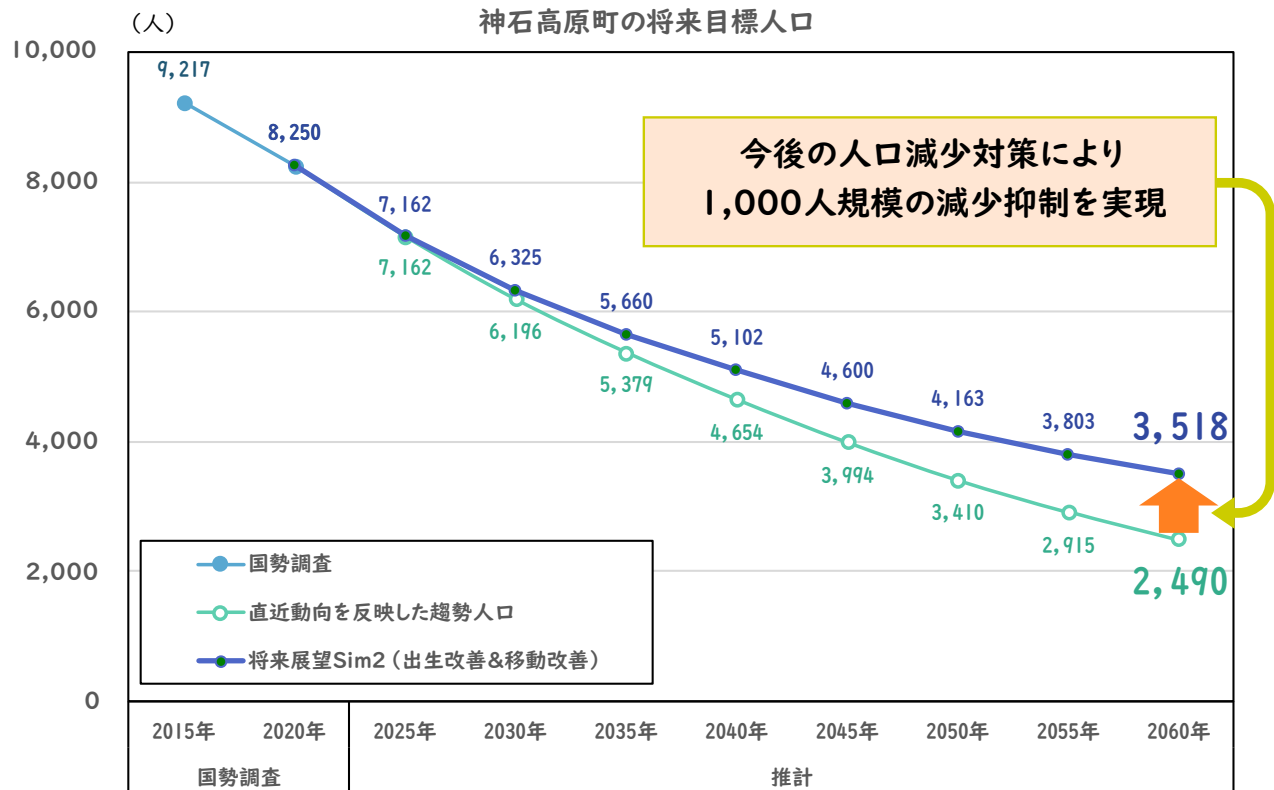
【人口戦略会議による消滅可能性自治体の判定基準】

2050年の若年(20~39歳)女性人口が現状(2020年)に比べ半数以下に減少

今後の出生改善と移動改善を仮定した将来展望 Sim2による推計では、2050年における高齢化率が現状(2020年)の49.2%よりも低下し、47.0%になることが見込まれるとともに、2050年における若年女性人口も現状(2020年)比で50%超を確保できる見込みとなっています。

〈将来目標人口〉

将来人口シミュレーションの結果を踏まえ、本町では、将来展望 Sim2により示された 2060 年における将来人口 3,500 人確保の実現を目指すものとします



人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	8,250	7,162	6,325	5,660	5,102	4,600	4,163	3,803	3,518
0～14歳	707	582	514	506	516	510	488	457	439
15～64歳	3,484	2,928	2,611	2,404	2,151	1,940	1,809	1,727	1,660
20～39歳	928	792	747	716	655	595	550	518	513
65歳以上	4,059	3,652	3,200	2,750	2,435	2,150	1,866	1,619	1,419
75歳以上	2,414	2,266	2,132	1,966	1,718	1,419	1,242	1,112	981
男	3,932	3,429	3,053	2,741	2,477	2,237	2,035	1,869	1,737
0～14歳	373	308	261	263	268	265	254	238	229
15～64歳	1,805	1,520	1,368	1,260	1,127	1,010	935	896	858
20～39歳	498	420	402	387	355	316	291	269	269
65歳以上	1,754	1,601	1,424	1,218	1,082	962	846	735	650
75歳以上	912	889	901	841	726	584	518	478	433
女	4,318	3,733	3,272	2,919	2,625	2,363	2,128	1,934	1,781
0～14歳	334	274	253	243	248	245	234	219	210
15～64歳	1,679	1,408	1,243	1,144	1,024	930	874	831	802
20～39歳	430	372	345	329	300	279	259	249	244
65歳以上	2,305	2,051	1,776	1,532	1,353	1,188	1,020	884	769
75歳以上	1,502	1,377	1,231	1,125	992	835	724	634	548

人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	8.6%	8.1%	8.1%	8.9%	10.1%	11.1%	11.7%	12.0%	12.5%
15～64歳	42.2%	40.9%	41.3%	42.5%	42.2%	42.2%	43.5%	45.4%	47.2%
20～39歳	11.2%	11.1%	11.8%	12.7%	12.8%	12.9%	13.2%	13.6%	14.6%
65歳以上	49.2%	51.0%	50.6%	48.6%	47.7%	46.7%	44.8%	42.6%	40.3%
75歳以上	29.3%	31.6%	33.7%	34.7%	33.7%	30.8%	29.8%	29.2%	27.9%
男	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	9.5%	9.0%	8.5%	9.6%	10.8%	11.8%	12.5%	12.7%	13.2%
15～64歳	45.9%	44.3%	44.8%	46.0%	45.5%	45.1%	45.9%	47.9%	49.4%
20～39歳	12.7%	12.2%	13.2%	14.1%	14.3%	14.1%	14.3%	14.4%	15.5%
65歳以上	44.6%	46.7%	46.6%	44.4%	43.7%	43.0%	41.6%	39.3%	37.4%
75歳以上	23.2%	25.9%	29.5%	30.7%	29.3%	26.1%	25.5%	25.6%	24.9%
女	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	7.7%	7.3%	7.7%	8.3%	9.4%	10.4%	11.0%	11.3%	11.8%
15～64歳	38.9%	37.7%	38.0%	39.2%	39.0%	39.4%	41.1%	43.0%	45.0%
20～39歳	10.0%	10.0%	10.5%	11.3%	11.4%	11.8%	12.2%	12.9%	13.7%
65歳以上	53.4%	54.9%	54.3%	52.5%	51.5%	50.3%	47.9%	45.7%	43.2%
75歳以上	34.8%	36.9%	37.6%	38.5%	37.8%	35.3%	34.0%	32.8%	30.8%

人口動態	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口動態 総数		-1,088	-837	-665	-558	-502	-437	-360	-285
自然動態		-812	-694	-559	-484	-435	-382	-308	-248
出生		154	158	162	164	151	140	134	132
死亡		-966	-852	-721	-648	-586	-522	-442	-380
社会動態		-276	-143	-106	-74	-67	-55	-52	-37
人口動態 男		-503	-376	-312	-264	-240	-202	-166	-132
自然動態		-376	-312	-267	-240	-214	-182	-144	-117
出生		79	81	83	84	77	72	69	68
死亡		-455	-393	-350	-324	-291	-254	-213	-185
社会動態		-127	-64	-45	-24	-26	-20	-22	-15
人口動態 女		-585	-461	-353	-294	-262	-235	-194	-153
自然動態		-436	-382	-292	-244	-221	-200	-164	-131
出生		75	77	79	80	74	68	65	64
死亡		-511	-459	-371	-324	-295	-268	-229	-195
社会動態		-149	-79	-61	-50	-41	-35	-30	-22

第2章 基本政策と重点プロジェクト

まちづくりビジョン（将来像）の実現に向けては、「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」に示されたまちづくりの方針等を踏まえ、次の6つの基本政策を設定するとともに、本町の新たな「総合戦略」を本計画の重点プロジェクトとして位置づけます。

～ 6つの基本政策 ～

- 基本政策1 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり
- 基本政策2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり
- 基本政策3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり
- 基本政策4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり
- 基本政策5 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり
- 基本政策6 未来を見据えた持続可能なまちづくり



～ 重点プロジェクト ～

神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略

基本政策1 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

今世紀は、「環境の時代」ともいわれるように、温暖化に代表されるような地球規模での環境問題への対応を含め、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、循環型社会への転換が不可欠となっています。

こうした環境問題に対して脱炭素化の取組を進めるとともに、身近な生活環境の改善、地域コミュニティの活性化などにより、高原の特徴を生かした快適で魅力的なまちづくりを進めます。

基本政策2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり

Well-being（幸福度）という視点への関心が集まる中、住民一人ひとりが健康であることはWell-beingの要とも言えます。

誰もが健康に生き生きと暮らせるよう、健康づくりや医療環境の整備を進めるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の支え合いによる包括的なケアシステムの構築に取り組み、保健や医療、福祉が充実した安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本政策3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり

次代を担う子どもたちの主体性・基礎学力・創造力を育むことはもちろんのこと、本町の豊かな歴史・文化などの学びを通じて、郷土愛を醸成していくことは、人口減少社会においてこれまで以上に重要になってきています。

学校教育や生涯学習の環境向上を図るとともに、男女共同参画への取組等を通じて、自然と歴史を生かした教育・文化の充実したまちづくりを進めます。

基本政策4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり

まちの経済や賑わいの活力ともいえる地域産業をより力強いものとしていくことが求められていますが、一方で、人口減少等を背景に産業の担い手不足等の問題が深刻化しています。

農林業や商工業等の環境・基盤整備や6次産業化等により、地域産業化の競争力を高め、就業者にとっても魅力のある地域産業にしていくとともに、観光・誘客により人の賑わいを生み出す取組等を通じて、地域資源を生かした活力ある産業と交流のまちづくりを進めます。

基本政策5 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり

道路・交通やインターネット等のネットワークは、人と人、地域と地域、町内と町外などをつなぐ極めて重要な基盤であり、しくみです。

高齢化等を背景に、交通手段の確保は一層重要な問題となっており、既存の地域交通の維持だけではなく、これを補完するしくみづくりも視野に入れるとともに、ケーブルテレビやインターネット環境の向上等の取組により、交通・情報通信基盤の整った一体感あふれるまちづくりを進めます。

基本政策6 未来を見据えた持続可能なまちづくり

少子高齢化や人口減少、住民ニーズの多様化が進む中、行財政状況は今後も厳しさを増していくことが想定されます。

こうした中、公共施設の老朽化が進んでいることから、長期的な展望に立った公共施設のマネジメントに取り組むとともに、デジタル・トランスフォーメーション等の推進による効率的・効果的な行財政運営など、未来を見つめる持続可能なまちづくりを進めます。

重点プロジェクト 神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、デジタル活用等により、人口減少対策を強化・加速化させ、まちづくりビジョンにおいて掲げた将来目標の実現を図ることにより、人口規模の観点から本町の持続可能性の向上に取り組みます。

第3章 施策体系

本計画に掲げるまちづくりビジョン（将来像）の実現に向けた施策の体系は次のとおりです。

将来像	基本方針	基本施策
人と自然が輝く高原のまち	1 高原の特徴を活かした快適で魅力に満ちたまちづくり	1 良好な生活環境の形成 2 脱炭素化と環境・景観保全 3 地域コミュニティの育成
	2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり	1 健康づくりの推進 2 医療の充実 3 高齢者・障害者福祉の推進 4 子育て支援・定住対策の推進 5 ふれあい、支え合いの地域づくり
	3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり	1 学校教育の推進 2 生涯学習の推進 3 豊かな歴史と文化の継承 4 男女共同参画社会づくりの推進
	4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり	1 農林業の振興 2 商工業の振興 3 観光の振興 4 関係人口の拡大
	5 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり	1 道路・交通体系の整備 2 情報通信基盤の整備
	6 未来を見据えた持続可能なまちづくり	1 官民連携の推進 2 DXの推進と情報発信・活用 3 広域連携の推進 4 縮充社会の実現に向けて 5 行財政改革の推進
	重点プロジェクト ～神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略～	1 子育てしやすいまちづくり 2 地域産業の振興によるまちづくり 3 移住・定住促進によるまちづくり 4 安心して暮らせる持続可能なまちづくり

神石高原町第3次長期総合計画

基本計画

(案)

Ⅰ 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

Ⅰ－Ⅰ 良好な生活環境の形成

現況と課題

【公営住宅・定住団地対策】

- 星の里いせき定住団地の造成によって180人の入居者があったものの、町全体では人口減少となっています。
- 町営住宅については、既に耐用年限の1/2を超えている住宅が約9割あり、今後、住宅の老朽化が懸念されることから、改善・建替えなど計画的な整備が求められています。

【上下水道対策】

- 飲料水については、簡易水道（広島県水道広域連合企業団経営）、飲料水供給施設（町管理と地元管理）の水道事業施設、給水区域外では井戸水などにより、確保されています。地元管理の飲料水供給施設や給水区域以外の地域において、今後も飲料水確保対策事業などを支援していく必要があります。
- 上下水道については、地方債償還金や大規模更新などの施設整備費は一般会計から繰入れており、受益と負担の意識を高めるため、公営企業会計、資産台帳及びアセットマネジメントにより経営の透明化を継続します。
- 浄化槽の個人設置については、循環型社会形成推進地域計画に沿って進めており、農業集落排水処理と合わせた汚水処理率は向上しているものの、個人の意識による設置にとどまり、設置に向けた取組を一層進める必要があります。
- し尿処理場については、更新に向けた計画的整備が必要です。

【防災・減災対策】

- 近年、全国各地で頻発する自然災害は多様化・大規模化しており、大きな被害が発生しています。想定を超えた自然災害も発生しており、あらゆる災害に対応するための総合的な防災体制の充実が求められています。
- 自主防災組織による呼びかけ体制を構築し、地域防災力の強化に向けた取組が必要です。平時からの連絡網の整備や見直しを行うとともに、有事に活動できる防災リーダーの育成や、地域コミュニティの促進が求められます。
- また、災害や事故などの障害発生時にも、可能な限り業務が継続できるよう、また、早急に復旧できる体制づくりと情報資産への被害を最小限に抑える対策を講じます。

【安心安全対策】

- 犯罪件数については、全国的に改善傾向にある一方で、インターネットを悪用した犯罪が増加しており、総合的な防犯対策の充実が求められています。
- 地域が中心となり、交通マナーの向上や交通事故防止運動に積極的に取り組んでいますが、近年、高齢者が加害者及び被害者となる事例が多く発生しており、高齢者を中心とした事故防止への対策が必要です。また、福山北交通安全協会や町内の交通安全自治会による交通安全啓発活動により、交通マナーの向上や、交通事故防止運動に一定の成果がみられますが、今後も時代の変化に応じた交

通安全運動に取り組む必要があります。

○消費生活相談窓口の設置により、特殊詐欺を含む啓発事業、相談業務の充実が図られましたが、犯罪が悪質巧妙化してきており、地域全体で防犯に対する取組が必要です。

目標とする将来像

良好で安心して暮らせる 生活環境の整っているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
水道管路耐震適合率	%	81.63	90.0	95.0
汚水処理人口普及率	%	77.93	85.0	95.0
自主防災組織による防災訓練	%	20	60	100
防災士登録者数（累計）	人	27	40	50
交通事故発生件数の減	件	10	8	6
犯罪発生件数の減	件	27	25	23

今後の方向性

1. 公営住宅・定住団地の整備

概 要	○町営住宅の適正な更新、既存ストックの維持・活用などを進めます。 ○定住団地は、場所、規模を含め整備に向け進めます。
-----	---

主な取組	◆公営住宅・定住団地の整備
------	---------------

2. 生活環境の整備

概 要	○下水道については地方公営企業法に基づいた経営を行い、資産台帳の更新・アセットマネジメントや経営戦略の改定を適宜行います。 ○水道事業については引き続き、安心・安全な飲料水を安定して供給するため、施設統廃合計画に基づいた統廃合や老朽化施設の改良に取り組むとともに、管路台帳システムの随時更新を進め、平時また緊急時の維持管理体制の充実を図ります。また、地元管理の飲料水供給施設や給水区域外の地域についても、飲料水確保対策事業を継続し、支援します。
-----	---

	○簡易水道事業については、広島県水道広域連合企業団での経営を軸とし、備後圏域の事業者との連携強化により、安定した経営と維持管理の効率化を進めます。 ○農業集落排水処理事業について、施設の長寿命化に取り組みます。処理区域外については、小型合併処理浄化槽設置事業により水洗化の普及を推進し、各種啓発を行います。 ○し尿処理場の長寿命化・更新を行います。
--	---

主な取組	◆水道施設の適正な維持管理、老朽化した施設の更新 ◆農業集落排水処理施設の適正な維持管理、老朽化した施設の更新 ◆農業集落排水処理区域外における合併処理浄化槽の普及促進
------	---

3. 防災・減災・安心・安全対策の推進

概要	○防災・減災対策の基本となる国土強靱化地域計画や地域防災計画について、上位計画との整合を図りながら実態に即した改正を進めます。また、災害対策本部機能の充実・強化を進めます。 ○住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、広域消防組合・警察など関係機関との連携を図りながら、消防団組織の強化と装備などの充実に努めるとともに、自主防災組織の体制強化を推進します。 ○住宅・建築物ストックの安全性の確保を図るため、建物所有者が実施する住宅・建築物の耐震診断、耐震改修などを促進します。
----	---

主な取組	◆防災組織、防災士の育成と支援、災害防止対策の推進、消防施設の整備、交通安全啓発活動の実施、交通安全施設の整備 ◆防犯対策の推進 ◆住宅・建築物安全ストックの形成
------	--

関連個別計画	
◇神石高原町地域防災計画（基本編・震災編） ◇神石高原町国民保護計画 ◇神石高原町国土強靱化地域計画 ◇神石高原町営住宅長寿命化計画（R5～R14） ◇第3次神石高原町耐震改修促進計画（R4～R8） ◇農業集落排水施設最適整備構想	

I 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

I-2 脱炭素化と環境・景観保全

現況と課題

【廃棄物処理対策】

- 一般廃棄物の処理は、クリーンセンターにおいて、中間処理として固形燃料化を行ってきました。令和6年3月で固形燃料での発電が終了したため、施設を廃棄物中継施設に改修し、令和6年4月より福山市での広域処理に移行しました。
- ごみの収集は、大きく分けて可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの3種類で収集を行っています。この分別収集の促進などによって住民の環境保全意識が高まっています。今後は引き続き適正な処理と不法投棄防止に向けて、関係機関と連携して指導・啓発活動を行っていくことが必要です。
- 住民により構成される公衆衛生推進協議会において、清掃活動に対しての助成や町内の小中学生を対象とした「環境啓発ポスター・標語コンクール」の募集、自治振興会による粗大ゴミ集団回収への助成などを行っています。

【環境・景観保全対策】

- 人口減少により各地区で集落の景観の悪化がみられ、農地、里山の管理はもとより、集落の環境全体へ悪影響を及ぼしています。また、景観保全のための後継者不足も深刻で、集落の環境保全活動の経費、労働力確保が大きな課題となっています。
- さらに、身近な地域の景観については、空き家情報バンクを利用した定住促進により、一定の成果・改善はみられますが、農地、里山の管理については、景観を悪化させる原因が個人所有の財産にある場合が多いため、十分な対策が難しくなっています。

目標とする将来像

環境に対する住民意識が高く、環境と共生しているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
住民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	g/人 日 当たり	322	319	316

今後の方向性

1. 循環型社会の形成

概 要	○自然との共生をめざし、広報・啓発活動や再生可能エネルギー利用の支援を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。 ○循環型社会の形成を進めていくために、3R（ごみの減量化・再利用・再資源化）を引き続き取り組みます。また、一般廃棄物処理施設の適正な維持管理を推進します。
主な取組	◆薪ストーブ・ペレットストーブの設置補助 ◆ゴミ分別の啓発 ◆再生可能エネルギーの推進

2. 身近な環境・景観の保全

概 要	○身近な地域の景観悪化については、財産の管理不足などに起因すること多いことから、事業所なども含めて地域住民参加型の景観づくりを進め、環境美化活動を推進する各種団体を積極的に支援します。 ○老朽化するなど、周辺へ悪影響を及ぼし、地域環境を阻害する可能性の大きい空き家に対して、除却などの対策を進めます。
主な取組	◆空き家対策の推進 ◆広報誌等を通じた啓発活動

3. 環境美化

概 要	○環境美化活動を推進する各種団体を積極的に支援します。
主な取組	◆公衆衛生推進協議会による空き缶拾い等の美化活動

4. 住民意識啓発

概 要	○良好な生活環境の保全のための美化活動、不法投棄防止の対策、啓発、監視活動の強化に取り組みます。 ○動物愛護精神の涵養などの取組とともに、有害鳥獣駆除対策を進めます。
主な取組	◆不法投棄防止のための啓発 ◆動物愛護によるまちづくりの促進

関連個別計画

- ◇神石高原町地域新エネルギービジョン
- ◇循環型社会形成推進地域計画
- ◇一般廃棄物処理基本計画
- ◇神石高原町地球温暖化対策実行計画
- ◇神石高原町空き家等対策計画(R7~R11)

Ⅰ 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり

Ⅰ－３ 地域コミュニティの育成

現況と課題

【コミュニティ】

- 人口減少・高齢化が進行する中、221の班(集落)をはじめ旧町村中心地において、働き手の不足、購買力の減少、地域コミュニティを支える人材不足などの問題が顕著になってきています。
- 班(集落)だけでなく、自治振興会も人口減少によるコミュニティの低下は避けられないことが予想されるため、抜本的な対策が必要です。
- 人口減少に伴い、小売店の閉鎖が相次ぎ、買い物が困難な高齢者などの増加や空き家の増加も課題となっています。

【住民との協働によるまちづくり】

- 平成28(2016)年度に旧町村毎に協働支援センターが設置され、運営を開始していますが、住民自治組織などとの連携をさらに深め、協働によるまちづくりの深化を図っていく必要があります。
- また、住民と行政の役割分担「協働によるまちづくり」を深化するためには、より一層の住民の理解を進める必要があります、情報の共有化などを通じて説明責任を果たす必要があります。
- 個人や団体が地域社会で行う活動は、従来の「官」と「民」では捉えきれない、新たな「公共」のための活動が求められています。今後は、住民と行政の協働における住民協働の範囲を明確化し、協働支援センターやNPO法人などとの協働による対応について検討していく必要があります。

【地域の拠点施設(コミュニティ施設)の維持】

- 各自治振興会の地域活動の拠点となるコミュニティ施設について、老朽化等も進んでいることから、長寿命化に向けた適切なメンテナンスを行っていく必要があります。

【多文化共生社会の実現】

- 多くの産業において、外国人の従事者が増加しています。多様な文化や生活様式の違いを相互に理解する風土づくりが求められています。

目標とする将来像

地域社会の中でそれぞれの役割と責任を担い
協働と補完により安心して暮らしているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
協働支援センター利用回数(1 人当たり)	回	2.9	3.5	4.0
協働支援センター延べ利用者数	人	22,980	25,300	27,500
まちづくり研修会・講演会の開催	回	4	4	4

今後の方向性

1. 協働のまちづくり推進

概 要	○地域社会のニーズ集約と安心して暮らしていけるための生活支援に関する取組を担ってきた4協働支援センターが発足後10年を迎えようとしています。見えてきた地区ごとの課題解決を図るため、引き続き、住民自治組織や NPO 法人をはじめ、まちづくりを担う多様な主体と連携し、協働によるまちづくりを推進します。 ○協働支援センターを中心とした地域活動へ助言や財政的な支援を行います。 ○次世代の協働支援センターのあり方を模索するとともに、地域おこし協力隊制度の活用など、外部人材や多様な主体の参画による地域活性化を図ります。
-----	---

主な取組	◆住民自治組織や NPO 法人などへの助言や支援 ◆地域おこし協力隊など外部人材の活用 ◆まちづくり研修会・講演会の開催 ◆多文化共生社会の推進
------	--

2. 地域の拠点施設（コミュニティ施設）の維持

概 要	○活動拠点となる施設の適切な維持・長寿命化を図ります。
-----	-----------------------------

主な取組	◆指定管理者制度によるコミュニティ施設の維持・長寿命化
------	-----------------------------

2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり

2-1 健康づくりの推進

現況と課題

【地域全体での健康づくり対策】

- 健康に関する正しい知識の普及と自ら健康管理を実践できる力を育てるため、健康教育や健康相談などを実施しています。ライフステージ別に健康づくりを推進していくためには、関係各課との連携はもとより、関係機関・団体、地域で活動している団体などとのネットワーク構築が必要です。
- 地域に密着した活動の推進を図るため、保健委員の育成を継続してきましたが、委員のなり手不足などが課題となり、令和5年度末で保健委員制度を廃止しました。今後は、自治振興会と連携した健康教育の充実が必要です。

【健診などの対策】

- 「健康神石高原21計画（第2次）」に基づき、生活習慣病対策の強化、子どもに対する食育の充実、地域を挙げての健康づくり体制の確立などに取り組んできました。
- 医療費が増大する要因として生活習慣病の増加が挙げられ、特定健診・特定保健指導、がん検診等を行うことで生活習慣病の予防を推進しています。しかしながら、運動不足や生活習慣の乱れが高まる傾向にあり、健康意識を高めるとともに、生活習慣の改善を促す施策の充実や必要性の周知が必要です。

目標とする将来像

健康長寿のまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
特定健康診査受診率	%	50.9 (2023 年度)	60	※1
健康寿命(男性)	年	81.61 (2019 年)	基準値より 伸ばす	※1
健康寿命(女性)	年	83.92 (2019 年)	基準値より 伸ばす	※1

※1 令和11年度(2029 年度)に関連計画の改定により目標値設定を行うため、現時点では未設定

今後の方向性

1. 健康寿命の延伸

概 要	○健康管理意識の高揚を図り、疾病予防から早期発見、治療、リハビリテーションに至る体系的な地域保健・医療体制の確立を図ります。 ○生活習慣病に重点を置いた健康づくり・保健指導を行い、心身共に元気に自立して暮らせるよう「健康寿命」を延ばす取組を行います。
主な取組	◆健康教育、健康相談、訪問指導 ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ◆デジタルを活用した健康づくりの推進

2. 健康診査、保健指導の実施促進

概 要	○がん検診・特定健診・特定保健指導を行い、生活習慣病を予防することで、医療費の適正化につながるよう取り組みます。
主な取組	◆特定健診、特定保健指導、がん検診、歯周病検診等 ◆生活習慣病の重症化予防事業 ◆早期介入保健指導事業（39歳以下の健診・保健指導）

関連個別計画

- ◇笑顔でいきいき神石高原プラン（第2次）
- ◇神石高原町第3期国民健康保険データヘルス計画及び神石高原町第4期特定健康診査等実施計画

2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり

2-2 医療の充実

現況と課題

【町立病院の施設、設備対策】

- 神石高原町立病院は、平成21（2009）年4月に広島県から移管を受けて開業しました。しかし、建物は古く、地震に対しての安全性が低いと判定されたため、令和4（2022）年5月に新築移転しました。その際には高額な医療機器の更新も行いましたが、更新費用やメンテナンス費用の増加が問題となっています。
- さらに町立病院は平成27（2015）年から電子カルテシステムを導入しており、その連携に必要な医療機器も備えています。しかし、このシステムのハードウェアを更新するときには、それに対応するソフトウェアも更新する必要があり、莫大な費用がかかっています。それでも、医療事故の予防や業務効率化、患者の待ち時間短縮などを実現するためには、更なるデジタル化を進めることが求められています。
- 令和5（2023）年度に神石高原町立病院経営強化プランを策定しました。今後一層の人口減少や少子高齢化が進む中で急速に変化する医療需要に対応した病院経営を行い、医療圏域の地域医療構想に即した病院経営が求められています。

【地域医療を担う人材確保対策】

- 町内の医療サービス提供体制では、医師と看護師の人材不足が深刻で対策が急務となっています。町立病院の医師については、現状では広島大学病院や福山市民病院などからの支援に依存せざるを得ない状況です。看護師については、町内の看護師の数が限られており、新卒者の確保が求められています。
- こうした中、地域医療を担う人材確保対策として、平成 25（2013）年度から医療従事者育成奨学金制度を設け、人材確保に注力しています。しかし、看護師の確保は依然として難しい状況が続いているため、これからも効果的な人材確保の施策に取り組む必要があります。

【在宅診療、在宅看護など、地域包括ケアシステム対策】

- 訪問看護は、町内で唯一の訪問看護ステーションが令和元（2019）年度に閉鎖し、町立病院のみなし訪問看護ステーションが需要を一手に引き受けています。他職種との連携・調整、患者・家族への相談・指導など在宅医療を進める上でどう取り組むかが課題となっています。特に、24時間医療と在宅での看取り、介護の充実提供が求められています。
- 平成24（2012）年の介護保険制度改正により、在宅医療・介護の連携推進について介護保険法の中で制度化されました。町内の保健・医療・福祉・介護の各分野のサービス提供団体が地域包括ケア体制の構築に向けて、切れ目のない医療・介護のサービス提供体制を深化させなければなりません。町立病院は、町内唯一の入院機能を持つ医療機関として、外来・在宅医療機能の強化と町内の診療所との連携体制の強化が必要です。

【2次医療体制対策】

- 入院治療を必要とする患者に対応する救急告示病床を維持しており、また医療圏内での休日や夜間など24時間受け入れ体制の確立を図るため、府中地区病院群輪番制事業を実施しています。今後、近隣市町との広域連携の受益と負担のあり方が課題となっています。

【無医地区対策】

○診療所の廃止や公共交通機関の削減などの要因により、無医地区が増える傾向にあります。無医地区へは、週に1回程度の巡回診療を実施していますが、無医地区における医療提供体制の確保が課題となっています。

目標とする将来像

町立病院を核とした地域包括ケアを提供しているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
訪問診療(町立病院)	件	132	132	※1
入院患者数(町立病院)	人	17,082	17,082	※1
訪問看護件数(町立病院)	件	1,656	1,656	※1

※1 令和10(2028)年度に関連計画の改定により目標値設定を行うため、現時点では未設定

今後の方向性

1. 町立病院の機能

概 要	○病院の事業費は不採算となる政策的医療を含め、病院事業に係る地方交付税の範囲内で進めてきましたが、既にその枠を超えてきており、政策的医療の提供がどこまでできるか検討を進めます。 ○医療機関の継続、医療サービス提供体制の構築には、更なる経営の健全化が必要です。 ○へき地拠点病院として地域の実情に即した形で、より適切な医療を提供するため、安定・持続的な経営の観点から、医療需要に対応した病院経営を行います。
-----	---

主な取組	◆神石高原町立病院経営強化プランの実施状況の点検・評価・検証 ◆医療従事者の育成
------	--

2. 訪問介護などの地域医療の強化

概 要	○訪問看護は、早期退院・在宅医療には欠かすことができません。今後も一層の対応が求められるため、看護師不足など多くの課題と向き合い、改善策を講じます。また、診療所や訪問看護ステーションも含めた、町内のより好ましい地域医療・福祉サービスのあり方について検討を進めます。
主な取組	◆神石高原町地域医療拡充計画策定

3. 救急体制、2次医療体制の強化

概 要	○町立病院は救急告示病院として、主に救急患者の初期救急を行い、24時間の救急医療を引き続き行います。また、県や備後圏域と連携し、県救急搬送支援システムの導入に向けた実証実験、救急相談センターの運営等、救急医療体制の整備に取り組みます。 ○病院群輪番制運営事業については、病院群輪番制の継続を基本的な方針としつつ、今後の府中方面への交通網整備状況、医療需要等の状況を踏まえ、必要に応じて広島県や医師会などと協議を進めます。
主な取組	◆病院群輪番制病院運営事業等、救急医療体制の整備 ◆救急相談センターの運営

4. 無医地区医療の充実

概 要	○へき地拠点病院として、町立病院から無医地区への巡回診療を継続し、無医地区の状況を踏まえた訪問診療や訪問看護等、地域のニーズに合わせて柔軟な対応を行います。
主な取組	◆広島県医療施設等運営事業を活用した無医地区への巡回診療 ◆訪問看護ステーションの運営

関連個別計画

◇神石高原町立病院経営強化プラン

2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり

2-3 高齢者・障害者福祉の推進

現況と課題

【高齢者対策】

- 全国的に高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを必要とする要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が急減していきます。本町でも、人口減少の中で高齢化率の増加と生産年齢人口の減少が進んでいます。また、買い物や通院、通いの場などの社会活動への参加など、出かけるための移動手段の確保が求められています。
- 認知症は誰もがなりうる身近な病気のため、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で支え合いながら、安心して暮らせる共生社会の実現に向け、病気の正しい知識と理解を深める取組が必要です。

【情報発信、広報啓発対策】

- 町広報誌、パンフレットの配布、ケーブルテレビの放送、SNS、講演会など様々な媒体や機会を通じて、各種サービスや地域包括支援センター業務の紹介を行い、介護予防や障害福祉に関する情報提供を行っています。さらに、元気な高齢者を増やすためにも、若い時期からの介護予防の意識啓発を図る必要があります。

【地域包括ケアシステム対策】

- 地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となりうる地域包括ケアシステムは、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、各種ネットワークの構築に努めてきました。今後も、医療・介護・福祉の顔が見える関係づくりを進め、一層の連携を確保していくことが必要です。

【障害者対策】

- 障害福祉サービス事業所が少なく、利用者の半数以上が町外事業所を利用しています。また、精神疾患患者が増加傾向にあり、専門的な支援が求められています。
- 障害者総合支援法の障害福祉サービス提供体制の確保と円滑な事業実施を図るため、神石高原町障害福祉計画（第5期～第8期）を策定しました。障害があっても働ける場の確保、女性専用のグループホームの整備、親亡き後の生活の支援体制など、一層の障害者対策の充実が求められています。

目標とする将来像

誰もが尊重され、個々の能力を生かしながら
自立して生活しているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
通いの場の参加者の割合	%	11	13.2	15
福祉施設から一般就労への移行 (累計)	人	1	2	3

今後の方向性

1. 情報提供、意識啓発の推進

概 要	○町の広報誌やホームページなどを有効に活用し、高齢者福祉や介護保険制度の広報・啓発活動、各種事業の紹介や参加の呼びかけを行い、若い時期からの介護予防や認知症に対する意識啓発に努め、元気な高齢者を増やします。
主な取組	◆町の広報誌等での啓発活動 ◆ケーブルテレビや SNS での情報発信 ◆講演会や研修会での意識啓発

2. 地域包括ケアシステムの推進と進化

概 要	○地域包括ケアシステムの確立および充実に向け、高齢者を支える側の人口が減少するため、元気な高齢者には支える側に回ってもらうよう啓発に取り組みます。 ○高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などのサービスが継続的・一体的に提供される地域包括ケア体制が充実するよう取り組みます。 ○地域ケア会議を設置することにより、連携をさらに強化していきます。
主な取組	◆生活支援体制整備によるインフォーマルなサービスへの連携 ◆地域ケア会議による情報連携強化

3. 障害者対策の充実

概 要	○障害者差別解消法の確実な実施と障害のある人が地域で安心し、自立した生活ができるよう、地域自立支援協議会を中核とした障害福祉計画の推進体制の充実を図ります。 ○福祉施設から一般就労への移行については、ニーズに応じた事業の提供、企業等に対しては障害に対する理解の促進に努めます。 ○住民が尊敬しあえる環境づくりに向けて、障害のある人が社会の一員として積極的な役割を担っていくことを支援します。
主な取組	◆障害者就労継続支援施設等通所奨励金支給による社会参加への促進 ◆理解促進研修・啓発事業の推進 ◆相談支援事業所、サービス提供事業所との連携

4. 高齢者対策

概 要	○通いの場やサロン、認知症カフェなどを普及することにより、地域づくりによる介護予防、さらには見守り、生活支援等につなげていきます。 ○認知症に関する正しい知識と理解の促進を図ります。
-----	---

主な取組	◆通いの場の新規立ち上げや継続支援 ◆通いの場等への移動支援 ◆認知症を理解する講演会やサポーター養成講座による啓発活動 ◆認知症初期集中支援チームによる取組 ◆協働支援センター等と連携した取組の推進
------	---

関連個別計画

- ◇第9期神石高原町高齢者プラン(神石高原町高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
- ◇神石高原町障害者プラン(神石高原町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)

2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり

2-4 子育て支援・定住対策の推進

現況と課題

【子育て支援】

- 出生数は年々減少傾向にあります。その中で、「こども家庭センター」を設置し、妊娠前から子育て期に係るすべての子どもとその家族に寄り添い、成長していく中で抱える家族の悩みや、こうなりたい、こうありたいことをかなえるために、一緒に考えながらそれぞれの家庭に合ったサポートをしています。各関係機関や地域が連携し、個々に応じた対応がさらに必要です。
- 保育所については、公立保育所が5箇所、その内3箇所指定管理者制度を導入し、民間活力による柔軟な運営を行っています。今後、保育所の老朽化対策や出生数減少に伴う保育所の運営について、検討が必要です。
- こどもや保護者、若者の声を聞き、子育て支援対策に活かしていく必要があります。

【若者定住・UI ターン促進】

- 本町の人口は、少子化による自然減少と転出超過による社会減少とが共に大きく、人口減少が加速化しており、地域の存立に関わる深刻な問題となっています。
- 空き家情報バンクに登録された空き家は、売買、貸借、贈与など多様な利用や流動化につながっています。引き続き、提供物件の掘り起こし、流通量の拡大を図る必要があります。
- 定住対策として効果の高かった分譲地「星の里いせき」も販売を終了しており、新たな定住促進団地や賃貸住宅の整備が求められています。
- また、各種の個別給付事業を中心に、若者定住・UI ターンの促進を図っており、引き続き、施策の充実が必要です。

目標とする将来像

子育てしやすく、若者が定住し続けているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2023 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
出生数	人	19	25	30
親と子の居場所延べ利用者数	人	1,297	1,400	1,500
子育てについての満足度(健診アンケートによる)	%	95	100	100

移住相談者数(空き家情報バンク経由)	件	33	40	45
空き家活用による新規定住者数	人	9	15	20
社会移動人口(転入-転出)	人	▲50 ※過去10年平均	▲30	▲30
移住・定住促進サイトアクティブユーザー数	人	7,900	10,000	12,000

今後の方向性

1. 子育て支援対策の充実

概 要	○子育て施策の方針を検討し、これまでの施策を一層充実させ、定住促進につなげます。 ○保育所開所時間及び放課後児童クラブ(学童保育)の開所時間の延長を検討します。 ○子育て応援住宅などの取得支援など、経済的負担軽減のための、子育て支援対策を進めます。 ○老朽化した放課後児童クラブ(学童保育)の施設整備を検討します。 ○町外に向けた、子育て対策の積極的なPRを進めます。 ○こどもまんなか社会の実現に向けた取組を進めます。
-----	--

主な取組	◆子育て支援の充実 ・こども家庭センターを設置し、妊娠前から子育て期の家庭の様々な相談を受け、各家庭の状況に応じたサポートを実施 ・子育て世代への経済的支援の充実(乳幼児期の予防接種(任意接種)の費用助成) ・各種祝い金の支給 ・不妊症・不育症治療費の助成 ・産前・産後ケアの充実 ・妊婦健康診査支援(妊婦健診の受診負担の軽減と確実な受診につなげるため) ・小児科オンライン診療の実施 ・放課後児童クラブ(学童保育)の施設整備 ・子育て支援策の強化(ファミリー・サポート・センター、子育てヘルパーの充実など) ・こども・若者の声を聞く場の仕組みづくり ・こどもの居場所づくりの実施 ◆保育施設の整備、保育所サービスの充実 ・老朽化した保育所の施設整備の検討 ・質の高い教育・保育環境の整備 ・保育料及び給食費の無料化 ・一時預かり保育料の無料化 ・病児・病後児保育事業の広域化による利用可能施設拡充 ◆18歳までの子ども医療費の無料化
------	--

2. 若者定住対策の推進

概 要	○町内で急増が予測される空き家などへの対策のため、移住の促進や住宅ストックの循環利用のための取組を推進します。また、空き家を貸す人（手放したい人）、借りる・購入したい人双方が円滑に流動化するための施策を推進します。 ○「しごと・住まい・暮らし」などの情報を一元的に発信する移住に関する総合的な相談窓口を設置し、若年層をはじめとする現役世代の移住・定住の促進に向けた取組を進めます。 ○町の魅力を生かしたライフスタイルを提示するなど、シーズンステイや、現在の住居や仕事はそのままに、町内に第二の居住地をつくる二地域居住を促進します。 ○町外に向けた、若者定住対策の積極的な PR を進めます。 ○定住促進団地の整備、若者定住促進住宅の確保、ゲストハウスの整備など定住の受け皿整備を進めます。
------------	---

主な取組	◆若者向け住環境の整備 ◆住宅の取得支援 ◆空き家流動化、住宅取得促進奨励金、空き家及び住宅改修補助金など各種支援による移住、定住、空き家活用促進 ◆移住フェアなどへの参加 ◆SNS等の活用による情報発信
-------------	---

関連個別計画

◇神石高原町こども計画

2 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり

2-5 ふれあい、支え合いの地域づくり

現況と課題

【地域福祉の増進】

○少子・高齢化や核家族化の進展、地域住民相互のつながりの希薄化など、地域や家族を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域での支え合いや助け合い、自立した生活を支援する福祉サービスや地域ぐるみの福祉活動などによって、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティをつくることが求められています。今後は、地域福祉推進の主体である住民や社会福祉協議会、関係団体等と協働し、要支援者の生活上の課題解決に向けた福祉サービスや地域の福祉活動などの支援体制を総合的かつ計画的に整備するとともに、今後の福祉コミュニティづくりの方針、方向性を住民に示す必要があります。

【地域への住民参加、利用対策】

○高齢者の生きがい対策、社会参加の促進を図るため、老人クラブの活動支援やシルバー人材センターと連携した人材活用を推進しているものの、会員数の減少が課題となっています。

○老人クラブ活動の補助、シルバー人材センター活動補助と業務委託の推進、敬老会の開催など高齢者が地域でいきいきと暮らせる施策を展開しています。また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員など地域で支える体制の整備、配食サービス、短期宿泊事業の実施など住み慣れた地域で安心して生活し続けられる体制整備を進めています。出前健康教室、サロン活動、老人クラブ活動など様々な機会を通して住民の福祉や健康増進、介護予防に対する意識啓発を図ってきました。引き続き、取組を進めていく必要があります。

目標とする将来像

住民一人ひとりがお互いにふれあい、支え合っているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
シルバー人材センターの加入割合	%	6.2	6.2	6.2
配食サービスの利用者の割合	%	4.1	4.6	5.1
避難行動要支援者名簿の登録率	%	62.9	65.0	※1

※1 令和9年度(2027年度)に関連計画の改定により目標値設定を行うため、現時点では未設定

今後の方向性

1. 地域福祉の推進

概 要	○ボランティアや福祉活動をしている住民が参画し、福祉理解と地域福祉活動への住民の参加を促進するため、地域福祉計画の策定に取り組みます。
主な取組	◆地域住民等が地域において自発的に行う活動（ピアサポート、社会活動、ボランティア活動等）の支援 ◆社会福祉協議会との連携によるサロン活動の支援

2. 支え合いの地域づくり

概 要	○子どもから高齢者まで、すべての住民がお互いに支え合いながら暮らすことができる地域社会の構築に取り組みます。
主な取組	◆「避難行動要支援者名簿」の更新、個別避難計画の作成など、地域支援体制の整備 ◆民生委員児童委員の活動への必要な情報提供及び研修等の開催による相談対応力の向上

3. 地域との協働

概 要	○地域の社会資源と連携し、地域に住む人との協働により高齢者等が地域の中で様々な支援を受けながら安心して生活できるよう取り組みます。
主な取組	◆老人クラブやシルバー人材センターなど、地域における高齢者の活動支援 ◆生活支援体制整備事業による地域資源の掘り起こし ◆社会福祉協議会の総合相談窓口体制の強化

関連個別計画

- ◇第2期神石高原町地域福祉計画
- ◇神石高原町第9期高齢者プラン
- ◇神石高原町こども計画

3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり

3-1 学校教育の推進

現況と課題

【学力、体力などの向上対策】

- 「全国学力・学習状況調査」の結果では、「知識・技能」よりも「思考力・表現力・判断力」に課題が見られます。また、「児童生徒学習意識調査」において、課題発見解決学習における「振り返り」の項に県平均との著しい乖離が見られます。それらの課題に沿った授業改善による学力の向上が求められます。
- 「新体力テスト」の結果では、体育科の授業や業間体育等で発達段階に応じた指導を行った結果、小学校、中学校ともに、概ね県平均を上回っています。課題としては、児童生徒の個の差への対応や日常的な運動習慣の確立があげられます。

【教育の質の向上対策】

- 学校を核とした地域力強化の新たな取組を進めていくとともに、郷土愛を育む教育の更なる実践が必要であると考えられます。
- 小中高教職員で構成する町教育研究会の活動を中心に「未来を拓く人と文化の創造」を目的とし、児童生徒の学ぶ意欲を高める自主的・創造的な教育研究活動を行っています。
- 町内2中学校（三和中学校・神石高原中学校）と広島県立油木高等学校による連携型中高一貫教育の交流事業は増加しています。今後も、中高連携教育の充実を図るとともに、町内唯一の高校である油木高等学校の存続に向けた魅力化を図る必要があります。

【教職員の資質向上対策】

- 教育委員会と学校が連携し、教職員の資質向上に向けた取組を継続的に行ってきました。具体的には、各主任の機能化を図り、校内研修を充実させ、人材育成を図るとともに、各教科の教育内容や指導方法などの充実を図るため、教職経験に応じた研修をはじめ、授業力向上に向けた研修を実施しています。

【学校設備の充実対策、耐震対策】

- 校舎・体育館の耐震化は完了しましたが、引き続き、非構造部材の耐震化を進めていく必要があります。
- 学校の長寿命化計画に基づき、老朽化した校舎及び体育館等について計画的に改修工事を行っています。

【地域との連携対策】

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を令和3（2021）年度から導入し、「地域とともにある学校」への転換を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。今後も取組を充実することが必要です。
- 学校だより・ホームページ等による情報発信は、すべての学校において定期的に取り組んでいます。また、学校評議員や学校関係者評価委員の意見を学校経営に反映する仕組みが図られています。

確かな学力、体力が育まれ、神石高原町らしい 特色ある教育が展開されているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
全国学力・学習状況調査結果（小学6年、中学3年）※主として知識を活用する力や、課題解決能力を問う問題の正解率	%	県平均を下回る	県平均をポイント上回る	県平均を5ポイント上回る
中学校卒業段階で英検3級以上を達成した生徒の割合	%	28	50	50
油木高等学校の定員に対する入学率	%	75	上回る	上回る
学校に行くのが楽しい児童、生徒の割合（小学6年、中学3年）	%	87	上回る	上回る
自分の住んでいる地域のことが好きの割合	%	88	上回る	上回る

今後の方向性

Ⅰ. 学力の定着・向上

概 要	○子どもたちの創造力と郷土愛を育み、急速に変化しつつある社会環境に柔軟に対応できる能力を養うため、確かな学力の定着・向上を図ります。 ○一人ひとりの資質や能力を育み、体力・学力を含め個々に応じたきめ細かな指導を推進するとともに、自ら学び・考え・判断し、行動する力を育成するため、学校教育の質の向上を図ります。 ○引き続き教職員の資質の向上に努めるとともに、小規模校の特色を生かした教育の推進、ALT（外国語指導助手）など専門的知識や経験をもったスタッフの配置を推進します。 ○人口減少に伴う少子化が更に進むことが予想されている中、教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、小規模校であることのメリットを生かす方策を講じることが極めて重要です。 また、連携型中高一貫教育の推進や油木高等学校の魅力アップに向けた取組を進めるため、各種支援を行っていきます。 ○小中学校における英語教育の充実を図ります。
-----	--

主な取組	◆小中高校教育連携の推進 ◆各種検定料の助成
------	---

2. 教育環境の充実

概 要	○教職員の資質の向上に努めるとともに、国際化、情報化に対応した良好な教育環境の充実に図ります。また、学校教育施設の非構造部材の耐震化、建物環境の充実、ICT環境の整備など、施設の充実、通学路の安全対策を進めます。 ○学校給食は、食育の推進と地域の地産地消や郷土意識を養う重要な役割を果たしており、地域固有の食材の適切な利用に努めるとともに、保護者の負担軽減を図りながら、経済的、効率的な運営を行っています。 ○遠距離通学者の負担軽減に向けたスクールバスの利用について、通学実態にあわせた運行方法などについて検討し、見直しを行います。
-----	---

主な取組	◆学校教育施設の整備 ◆学校給食の魅力化と保護者負担の軽減、食育の推進 ◆遠距離通学対策の推進
------	---

3. 特徴ある教育の充実

概 要	○郷土を愛する心を育む教育、地域の期待に応える教育の環境づくりのため、学校の目標・活動内容・成果などを保護者や地域に公開するとともに、地域との連携を深め、本町の個性が溢れる教育、学校の特徴ある教育を進めます。 ○異文化に対する理解と寛容性をもつことにより、あらためて自国の文化を振り返ることを意識した国際理解教育を進めるとともに、世界で活躍する人材を育てる教育を進めます。
-----	--

主な取組	◆体験活動などの推進 ◆海外交流体験の推進 ◆コミュニティ・スクールの推進
------	---

関連個別計画

- ◇神石高原町教育振興計画
- ◇神石高原町第2次食育推進計画
- ◇神石高原町こども計画

3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり

3-2 生涯学習の推進

現況と課題

【生涯学習・社会教育の推進】

○生涯学習推進の拠点施設として再編した各地区協働支援センターを中心に、地域住民の生活文化の振興、社会福祉の増進、学習機会の提供など、様々な取組を展開しています。引き続き、図書館や中央公民館と連携した新たな取組を進める必要があります。

○シルトピアカレッジ図書館は、住民の文化意識の向上と暮らしに役立つ図書館サービスを提供するため、指定管理者制度により民間事業者による新たな事業を展開しています。

【生涯学習施設・社会教育施設】

○生涯学習・社会教育の拠点となる各施設は、築年数が経過し、老朽化も進んでいることから、長寿命化に向けた適切なメンテナンスが必要です。また、費用対効果、対稼働率の面から適切な配置について検討が必要となっています。

○平成14年(2002)年竣工のやまなみ文化ホールは、稼働後22年が経過し、今後、空調設備や吊り物などの舞台装置の老朽化が予想されます。

【芸術文化活動】

○芸術・文化活動は、町文化連盟を中心に行われ、本物に触れるクラシック音楽、観劇などの機会も年数回、さんわ総合センターやまなみ文化ホールにおいて実施されていますが、今後も積極的な取組が期待されています。

【体育施設の改修】

○町内の体育施設の多くが、建設後20~30年経過し老朽化が進行しており、安全点検と併せ、計画的に修繕を行う必要があるとともに、費用対効果、対稼働率の面から適切な配置について検討が必要となっています。

【スポーツ活動】

○神石高原町スポーツ協会への支援を核とし、競技スポーツの推進を図ってきました。各種目の町大会、地域大会、支部大会の開催により、振興を図っています。

○スポーツ少年団活動など、子どもの体力、運動能力向上及びスポーツを通じて、心身の健全育成を行う団体を支援しています。また、指導者としてトップアスリートを招へいし、子どもたちに技術やメンタル面での指導をしてもらうことで、モチベーション向上に繋げる取組を進めています。

目標とする将来像

いつでもどこでも住民一人ひとりが
自らの個性・能力に応じて学んでいるまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
協働支援センター延べ利用者数	人	22,980	25,000	27,000
シルトピアカレッジ図書館利用者数	人	4,654	5,000	5,000

今後の方向性

1. 生涯学習・社会教育の推進

概 要	○中央公民館は、行政が主体となって、一般的な教養に係る生涯学習活動に加え、町全体のコミュニティ活性化に向けた役割を発揮する取組を進めます。 ○協働支援センターは、地域が主体となって、関係団体と連携しながら、各地区の生涯学習や社会教育、コミュニティ活動の拠点として役割を発揮する取組を進めます。 ○シルトピアカレッジ図書館は、教養のまちの拠点として民間事業者と連携しつつ、利用者への更なるサービス向上に努めます。
-----	--

主な取組	◆各実施主体への助言と財政的な支援
------	-------------------

2. 生涯学習施設・社会教育施設の活用・管理

概 要	○学習環境が整った状態を維持できるよう適切なメンテナンスを行います。
主な取組	◆集客効果のある貸館利用の創出 ◆施設予約システム導入による手続き簡素化 ◆各施設の維持、長寿命化

3. 人権教育、平和学習の推進

概 要	○多様な機会を通じ、人権教育・啓発の推進を行うために、学校、地域社会、家庭、職域などでの人権教育を進めていきます。 ○平和学習などを通じ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次代に語り継ぐ取組を協働支援センターと連携して継続していきます。
主な取組	◆人権教育、平和学習に関する学習会、研修会の開催 ◆広報誌等を通じた啓発活動

4. スポーツ活動の振興

概 要	○競技スポーツの受け皿である神石高原町スポーツ協会などの組織への支援と、運動を日常的に生活に取り入れ、健康寿命を延ばす「健康スポーツの視点」、スポーツを通じた円滑な地域づくりを行う「コミュニティスポーツの視点」、子どもたちの夢と未来を育てる「アスリート育成の視点」を取り入れた施策を展開します。 ○健やかな体力づくりを推進するため、運動の習慣化を啓発するとともに、スポーツ推進委員などによる指導体制の整備とニュースポーツの普及を図り、住民の体力の向上を推進していきます。 ○スマートフォンやゲーム機器の普及により、屋外で遊ぶ機会が少なくなり、子どもの体力低下が進んでいます。スポーツを通じたコミュニティ活動を推進し、体力の維持向上に取り組めます。 ○リニューアルする油木スポーツ広場をはじめ、各スポーツ関連施設を活用したスポーツの振興、町民の健康づくりの取組を進めます。
主な取組	◆神石高原町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携した普及推進活動 ◆トップアスリートによる各種スポーツ教室の開催

3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり

3-3 豊かな歴史と文化の継承

現況と課題

【歴史・文化資源の継承、保存対策】

○町内には数多くの指定文化財があり、町の貴重な資源として、継承、保存し、観光資源としての活用を図ることが課題となっています。

○文化の振興のため、町文化連盟の育成、補助の実施を行っているものの、一層の取組の活発化が課題となっています。また、資料館については、4地区それぞれに賦存する歴史民俗資料を活用した取組の充実が求められます。こうした4館の資料館では、独自性の発揮などで入場者や見学者を増やすなどの方策を検討する必要があります。さらに、学校教育以外での施設の一般来館者は横ばいで推移しており、一層の活性化が求められています。

【歴史・文化資源の保存整備に向けた、環境整備対策】

○町指定文化財の災害対策や、樹木など天然記念物の枯損対策が必要です。また、文化施設の老朽化により維持管理経費は増加傾向にあり、民俗資料館施設の活用や表示看板の老朽化対策が必要です。

【保存継承を担う人材の育成、確保対策】

○当時の社会環境や生活状況を伺い知ることが出来る古文書や文化財などの専門知識を有した専門職員の確保（後継者育成）が課題となっています。

○本町の歴史や特性を理解し、専門的知識を持った人材の育成が急務です。

目標とする将来像

地域の歴史や文化に誇りを持ち
住民が心豊かに暮らしているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
歴史・文化施設等の利用者数	人	585	800	1,200

今後の方向性

1. 歴史・文化施設資源の保存と継承

概 要	○本町に残る貴重な文化財資源は何物にも代えがたい価値があり、文化財保護委員会との連携により適切な保存と有効活用を行い、その根底にある「知」と「技」を後世のあらゆる人々に継承します。 ○神楽、神儀など地域の伝統芸能の継承を図るとともに、新たな芸能、文化活動の育成を図ります。
主な取組	◆文化財の保護・保全 ◆歴史文化の継承

2. 歴史・文化資源の活用機会の充実

概 要	○文化財の「災害対策」「確実な保存」の観点に加え、積極的に公開し、地域に住む多くの人に鑑賞し、親しんでもらう機会を設けます。
主な取組	◆町ホームページ等での情報発信

3 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり

3-4 男女共同参画社会づくりの推進

現況と課題

【意識啓発対策】

○自治振興会の女性役員、審議会などの女性委員、町議会における女性議員は依然として少数の状況です。女性の社会進出は進んでいますが、地域、職場における地位の向上に結びついていない面があります。また、家庭における男女の役割分担意識は、徐々に解消しつつありますが、依然として残っているのが現状です。

【様々な主体、機会における取組対策】

○神石高原町男女共同参画推進事業実行委員会を核として、地域における男女共同参画の推進に取り組む必要があります。

○事業所、農家などの就業環境における男女共同参画への取組を商工会、JAなどあらゆる関係団体と連携して強化する必要があります。

【関係機関の連携対策】

○本町では平成29年（2017）年3月に「神石高原町第2次男女共同参画推進基本計画」を策定し、取組を推進しています。国においても、「DV防止法」、「ストーカー規制法」、「男女雇用機会均等法」、「育児介護休業法」、「労働基準法」の改正、「女性活躍推進法」の公布など、法制度面から男女共同参画の推進に取り組んでいます。

○男女共同参画推進に向けて、意識啓発、情報提供を中心に取り組むとともに、各種施策に男女共同参画の視点を盛り込むようにしていますが、関係課相互の連携が不十分な面があります。

○意識啓発が主体で、目標指標を設定していないため、成果が把握しにくい点があるほか、個別に取り組んでいるため、施策相互の連携不足が課題となっています。

目標とする将来像

誰もが性別に関わりなく、共に尊重し合い、
自立し、あらゆる場で平等に輝いているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
審議会などにおける女性委員の占める割合	%	22.7	30.0	35.0

今後の方向性

Ⅰ. 各種主体による男女共同参画社会実現に向けた取組の展開

概 要

- 町の推進体制を強化し、積極的な取組を進めます。
- 男女共同参画推進事業実行委員会参加団体など各種団体の取組を支援するとともに、町と連携した取組を推進します。

主な取組

- ◆研修会の開催
- ◆広報誌等を通じた啓発活動

関連個別計画

- ◇神石高原町第2次男女共同参画推進基本計画
- ◇神石高原町こども計画

4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり

4-1 農林業の振興

現況と課題

【競争力の高い農林業に向けた対策】

- 中山間地域では、小規模農地の規模拡大が困難な中、自家米を主とした経営が中心です。兼業化、農業収入に依存しない家計が多くなる中で、中山間地域の農林業の方向性を検討する必要があります。国内外の状況では、競争力が高い特色ある農業への転換が求められており、地域農業経営へのJAなどからの支援が急務となっています。
- 担い手不足により、従事者の高齢化が進んでいます。また、今以上のコスト削減にも限界があるため、関連業種の経営体が連携することで問題の解決を図る必要があります。

【担い手、後継者確保対策】

- 担い手不足により、水稻をはじめとした農産物の生産量が減少しており、担い手対策が急務です。
- 資材の高騰により、就農時における資金調達が大きな課題となっています。就農時のリスク軽減ができる仕組みづくりと、農業従事希望者を町内へ誘導するための啓発活動が必要です。
- 就農者生産基盤となる農地の確保支援と、定住に向けた総合的視点に立った仕組みづくりも求められます。
- 新規就農者については、新規就農者支援事業や青年就農給付金事業などにより、就農当初期の経営安定化に向けた支援を行っています。また、営農指導や技術指導については、広島県やJAなどの関係機関との連携により、特に重点的な指導・相談に応じています。

【農業経営の活性化対策】

- 中山間地域である本町においては、農地の条件不利地域が多いこともあり、集落法人や農業参入企業など、各法人の規模拡大や経営状況は厳しい状況にあり、今後、一層の合理化、条件不利な農地の整理などが重要です。
- 地域農業の活性化、道の駅などの産直市場、特産品のブランド化など、積極的な展開を図っています。今後も基盤整備などの農業振興と、JAへの営農指導業務委託、農業者の経営診断などハード・ソフト両面で、農業者のニーズに合う農業施策の振興を進めていく必要があります。

【環境負荷低減対策】

- みどりの食料システム法による環境負荷の低減と持続性の確保を図るため、地域の実情に応じた創意工夫の取組が求められています。有機農業の振興を推進するため、新規就農者確保に向けた施策が必要です。

目標とする将来像

本町にしかない特色ある農林業で 町民が活躍しているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
トマトの出荷総数	t	1,167	1,200	1,250
ブドウの出荷総数	t	92	95	98
和牛の飼育頭数(総数) ※ 繁殖(2.1調査数)	頭	886	920	950
和牛の飼育頭数(総数) 肥育(2.1調査数)	頭	746	790	820
農地集積面積(累計)(地域の核となる経営力の高い担い手に集積した農地面積)	ha	513	613	613
農産物産出額(米、野菜、果樹、花きの農産物産出額)	億円	23.2	23.2	23.2
道の駅さんわ182ステーション売上高	千円	606,570	620,000	640,000
認定農業者総数(担い手となる認定農業者数、農業法人経営体数)	経営体	64	64	64
新規就農者数(町内で自営農業に就業又は法人等に就職した人数)	人	5	5	5
有機農業者総数	人	7	13	18
林業雇用者総数(意欲と能力のある林業事業体)	人	45	50	55
意欲と能力のある林業事業体の産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	m ³	34,000	35,000	36,000

今後の方向性

1. 総合的な農業の活性化

概 要	○既存の神石高原野菜、米、こんにゃくなどに加え、「赤と黒のプロジェクト」を施策の基本として、トマト、ぶどう(ピオーネ)、神石牛の更なる生産拡大を図りながら、ブランド化の推進、生産量の維持と増加に向けた新規就農、規模拡大等総合的な取組を行います。また、生産基盤整備や施設整備など関連施策の充実にも取り組み、経営基盤及び経営体質の強化を推進します。 ○生産農家の経営安定化のため、施設整備や機械導入などの環境整備施策に取り組むとともに、耕畜連携型農業を推進します。 ○神石高原農業公社を活用して、新規就農者の研修事業や、作業支援などを推進します。 ○農地の保全、生産向上のため、捕獲と被害防止の両面から県、近隣自治体との連携を図り、広域的な有害鳥獣対策を推進します。 ○地域計画に基づき、農地中間管理機構を通じて担い手に農地を集約し、農地の保全を推進します。 ○農業法人の構成員の高齢化により、耕作放棄地の増加や後継者不足が危惧されるため、農業法人同士の経営統合や新たな参入企業の促進を推進します。
-----	---

主な取組	◆農作物の高温対策を図る環境施設整備を支援 ◆地域計画の具体化に向けて、農地中間管理機構を介した農地の集積・集約化を推進 ◆農業機械の導入支援 ◆赤と黒のプロジェクトの推進 ◆スマート農業の推進 ◆用排水路、農道などの生産基盤整備 ◆高収益作物導入に向けた基盤整備の推進 ◆有害鳥獣対策、耕作放棄地対策の強化
------	---

2. 本町にしかない農業の推進

概 要	○農家レストラン、産直市場など、加工、調理、流通、販売など含めた地域資源を活用した取組を進めます。 ○本町の特産である神石牛、トマトの更なるブランド向上を図るとともに新たな特産品の開発に取り組みます。また、道の駅や産直市場の機能強化、「JIN（神）プレミアム」などを活かした超高付加価値型産業の育成を進めます。 ○「オーガニックビレッジ宣言」のもと、環境にやさしい農業への関心を高め、新規就農者の育成を図ります。また、生産拡大に向けた展開を推進します。 ○将来を担う若者の育成のため、小中学校との連携を強化するとともに、県立油木高等学校と連携した地域農業振興についての研究・開発の支援を行います。 ○木質バイオマス発電の付加価値を活用した循環型農業を推進します。
主な取組	◆町内農産物などの商品化を通じた6次産業化への支援 ◆有機農法、有機栽培、特別栽培、オーガニック農法などの拡大支援 ◆農業者その他事業者が行う特産品の開発とブランド化に対する支援 ◆関係機関・団体と連携し、地場農産物・有機農産物を学校給食で活用する食育活動の推進 ◆畜産農家の育成支援 ◆和牛の生産拡大と神石牛ブランドの確立 ◆道の駅の機能強化

3. 担い手、後継者による農地の保全

概 要	○新規就農支援については、神石高原まる豊とまと新規就農者育成研修事業をはじめ、ぶどうの就農支援など、県や関係機関と連携して、時代とニーズに即した支援を行います。またトマトやぶどう以外の農畜産業に関する新規就農者育成にも取り組みます。 ○個人の担い手農家の法人化を推進するなど、農地を集約して効率的な農地保全に取り組みます。
主な取組	◆地域計画の具体化に向けて、地域での農地の集積・集約化の支援 ◆耕作者不在の農地をリスト化し、新規就農者、農業参入企業等の参入を促進 ◆労働力確保の推進 ◆認定農業者や農業法人の育成支援 ◆新規就農者の受け入れ体制づくり支援（研修制度の充実）

4. 林業の活性化

概 要	○森林の持つ多面的機能に配慮し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を育成させるための適切な森林の健全性を確保した森林整備を推進します。 ○アカマツや広葉樹などの里山林の整備や竹林繁茂の防止、森林・林業に対する意識啓発などを行います。 ○森林セラピーなど、森林を活かした心と体の健康増進にも努めます。 ○神石郡森林組合などと連携しながら持続可能な林業振興を推進します。
主な取組	◆付加価値の高い新たな林業振興策の推進 ◆水源かん養機能など公益的機能を有する森林の保全・育成 ◆木質バイオマス発電の推進 ◆林道・作業道の整備推進

関連個別計画

- ◇神石高原町農業振興ビジョン
- ◇神石高原町農業振興地域整備計画
- ◇神石高原町森林整備計画
- ◇神石高原町インフラ長寿命化計画（行動計画）（神石高原町農地農業用水利施設等保安全管理基本計画）
- ◇農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ◇地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり

4-2 商工業の振興

現況と課題

【商業活性化対策】

○商店の閉鎖や高齢化などにより、自由に買い物ができない地域や住民が増加しており、特に若い世代の多様な購買ニーズに応えることができず、近隣都市への購買依存が高くなっています。また、商工会支援は継続していますが、店舗数の減少も進んでおり、根本的な解決策が求められています。

○地元購買を促進するプレミアム商品券発行事業においては、発行する商品券の使用方法は8割以上が小売業に集中しています。これは、毎日の生活に必要な食料品やガソリンなど、身近な消費に商品券が使用されているためであり、地元商店の存続や日常的な買い物の困難さを発生させない取組としても一定の成果を上げています。

【工業活性化対策】

○工業は、地域雇用の場として安定しており、求人情報の掲載依頼も多くなっています。引き続き、地域の雇用を確保するため、新たな企業の誘致が必要です。

【起業や新事業対策】

○近年、国・県では、創業・起業支援に力を入れ、融資・補助・研修制度の充実が進められています。

○本町においても、Fuku-Biz相談会や神石高原チャレンジ基金を活用した更なる起業支援が必要です。

目標とする将来像

商工業が盛んなまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
企業誘致数(年度毎)	社	1	1	1
求人情報公開件数	件	160	170	180

今後の方向性

1. 商工業の振興

概要	○町内での消費、循環を進めるため、地元で確保できる商品については地元調達と流通を進め、住民の理解と協力を得ながら、町内商工業の維持、振興を図ります。 ○雇用の拡大と経済の活性化を図るため、企業誘致や起業家の誘致・支援、新規事業の創業促進に努めるとともに、生活拠点づくりと併せ、商店街の共同事業や空き店舗の活用など、魅力あるまちづくりを展開します。
----	---

主な取組	◆サテライトオフィスの整備による企業誘致の推進 ◆地産地消の推進 ◆町内消費活動促進のための地域通貨の発行支援 ◆工場等設置奨励金を活用した企業誘致 ◆企業誘致による町内消費額の向上と高齢者の買い物対策 ◆テレワークや IT 系企業誘致による新しいスタイルの雇用の場創出
------	--

2. 関係機関との連携

概 要	○住民生活の利便性を図るため、神石高原商工会の活動を支援し、連携を図るとともに、商工業に対する経営指導の強化や融資制度の充実、新規事業（創業）支援を関係機関と連携して行います。
主な取組	◆次世代を担う地域商工業者の人材育成と設備投資の支援（商工会活動の支援）

3. 新しいカタチでの担い手育成

概 要	○チャレンジ基金利用者の増加に繋がる新規起業家向けの相談事業の充実を図り、新しいビジネスのアイデア、事業主体を公募するビジネスコンテストの開催など、新しい手法を活用しながら、町内での商工業活動の活発化を図ります。
主な取組	◆Fuku-Biz 相談支援体制の充実 ◆チャレンジ基金活用支援

4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり

4-3 観光の振興

現況と課題

- 本町の総観光客数は令和4年現在で40万人あまりです。1人当たりの観光消費額は1,814円であり、県平均・周辺自治体と比較しても低い数値となっています。また、月別の観光客数をみると、12月から2月の冬季において特に観光客が少なくなっています
- 観光客を誘致する主要な施設は、182号線沿いで福山市周辺からの誘客が中心となる道の駅さんわ182ステーションと神石高原ティアガルテンを中心としたエリア、中国自動車道東城ICを利用した広島県内・岡山県内からの誘客が中心となる国定公園帝釈峡と帝釈峡スコラ高原を中心としたエリアに分布しています。
- 町内へアクセス可能な公共交通機関がバスを除いて存在しないため、遠方からの観光客誘致に苦慮しています。一方で、中国自動車道東城IC、山陽自動車道福山ICから、自動車で約40～50分程度でアクセスできる立地にあることから、誘客に向けてはターゲット層の設定など、効果的な宣伝活動に取り組む必要があります。
- どのエリアにおいても施設利用料や宿泊料以外での消費が少なくなっており、エリア全体への訴求を促すことで滞在時間を伸ばし、消費額の拡大につなげる必要があります。
- 各観光施設とも老朽化が進んでおり、自然公園施設の景観美化維持も併せて、計画的なメンテナンスが急務となっています。

目標とする将来像

国内外の多くの人を訪れ、
観光による消費が地域の活力になっているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
入込観光客数(町内の観光地を訪れた観光客の合計)	千人	476	700	930
観光消費額(入込観光客×1人あたり観光消費額)	百万円	793	1,050	1,395

今後の方向性

1. 地域資源を生かしたコンテンツ創出

概要 ○観光は「地域づくり・まちづくりの集大成」とであると位置づけ、「農業」「畜産業」といっ

	た町の産業、「中山間地域」「高原」といった地理特性や「歴史」「文化」といった地域特性をフル活用した、旅行者が地域資源の魅力や豊かさ、すばらしさを感じることがで きる魅力ある観光コンテンツの発掘・創出を図ります。
--	--

主な取組	◆さまざまな「食」を楽しめる観光地づくり ◆「ナイトタイム」&「アーリーモーニング」を楽しめる観光地づくり ◆有形・無形文化財の掘り起こし、観光コンテンツ化の検討
------	---

2. 農泊（教育研修旅行）の推進

概 要	○神石高原町観光協会を事業主体として、国内外の小中学校や高等学校の教育研修旅行（農泊）を農業体験型観光として振興を図ります。 ○農泊には次世代を担う都市部の子どもたちに町に対して認知・愛着をもってもらうことで関係人口拡大を図ること、受け入れ家庭にあっては町の魅力の再発見とシビックプライドの醸成を図ります。
-----	---

主な取組	◆ 農泊受け入れ家庭の拡充・継続
------	------------------

3. 観光施設の維持・再配置の検討

概 要	○合併から20年が経過し、PFI事業で大型改修を行った施設を除き、各観光施設の老朽化が顕著です。現状使用不可となっている施設や観光施設としての機能を失っている施設などもあります。また、指定管理施設においては、今後の後継者が不足すること も予想されるため、維持・再配置を検討します。 ○神石高原町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、維持管理を行います。
-----	--

主な取組	◆ 自然公園・観光施設の整理 ◆ 再配置計画の検討
------	--

4. 観光商品のプロモーション活動の展開

概 要	○市場や競合の調査・分析、新たな資源・強みの選定を行い町としての統一的な観光ブランドイメージを確立し、観光地・休日に訪れる場所としての認知度向上を図ります。 ○神石高原町観光協会内で観光マーケティングを担える人材の育成を行います。 ○近隣市町、備後圏域連携協議会、その他協議会との連携を強化し、一体的なPR・広報活動を行います。
-----	---

主な取組	◆観光マーケティング組織の強化 ◆広域連携の強化 ◆新たなツールを活用した観光プロモーションの実施
------	---

関連個別計画

◇神石高原町観光振興計画

4 地域の資源を生かした活力あるまちづくり

4-4 関係人口の拡大

現況と課題

- 人口減少、高齢化が急速に進行している本町では、移住・定住に係る各種施策を展開し、取組の推進を図っていますが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。
- 多様な交流を図るため、町ホームページやSNS等で情報発信を行い、まちの認知度向上を図っていますが、更なる発信力の強化が必要です。
- 住民組織やNPO法人などによる都市部住民をターゲットにした各種イベントが開催されていますが、引き続き、交流機会の創出を継続的に行う必要があります。
- 将来的な移住・定住に繋げるためには、まちの認知度を高めるとともに、まちを訪れてもらう機会、リピーターを増やし、まずは本町のファンになってもらうことが必要です。

目標とする将来像

関係人口・まちのファンが増え、
新たな交流や移住が生まれているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
ふるさと縁応援隊 隊員数(累計)	人	199	300	400
インスタグラム リーチ数(年間)	回	10,000	50,000	100,000
フェイスブック リーチ数(年間)	回	120,000	180,000	240,000
入込観光客数(町内の観光地を訪れた観光客の合計)(再掲)	千人	476	700	930

今後の方向性

I. SNS 等を活用した積極的な情報発信

概 要	○世代によって利用するSNS等は異なるため、届けたい情報によって、SNS等を使い分け、町の認知度を高めていきます。 ○町内出身者で組織される民間団体との連携や町内外で開催されるイベント等を通じ、まちの魅力を積極的に発信し、まちのファン、ふるさと縁応援隊の拡大を図ります。
主な取組	◆SNS（フェイスブック、Instagram、X）の運用 ◆ふるさと縁応援隊制度の宣伝・周知 ◆町内外で開催されるイベント等への積極的な参加

5 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり

5-1 道路・交通体系の整備

現況と課題

【主要道路の整備対策】

- 国道182号線は、福山市加茂地区で法面崩壊が発生し、福山への連絡体系が崩れ、大きな影響を受けました。今後、代替道路の検討を踏まえ、整備促進について県や近隣都市と協議を進めます。
- また、国道182号は、高速交通体系への連絡機能を有するとともに、町内の中央部を南北に通じる重要な路線であることから、歩道の整備や冬期の凍結対策などの整備が必要です。

【町内の道路整備対策】

- 4地区の各生活拠点を結ぶ周遊道路は、国道・主要地方道・一般県道・町道・広域農道・一般農道など複数路線で構成されていますが、豊かな住民生活と活力ある産業活動、効率的な行政サービスを進めるうえで重要な路線です。また、防災や緊急時などに備えるための道路でもあり、地域の協力を得ながら優先順位を定め、効率的、効果的な整備・改良が求められます。
- 周遊道路と一体的にレクリエーション振興に配慮した道路整備や各生活拠点と集落、集落相互を結ぶ県道、主要な町道の整備を進め、体系的な道路網の形成が必要です。

【道路の改修、更新対策】

- 高度経済成長期に建設された道路ストックが高齢化するなか、住民の大切な資産である道路を、健全度評価及び劣化予測を行い、損傷が軽いうちに対策を実施し、施設の長寿命化を図る必要があります。
- 橋梁及びトンネルの損傷や変状の発見による安全、円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止対策を実施し、施設の長寿命化を図る必要があります。

【生活交通対策】

- 高齢化が進む中でふれあいタクシー事業を充実させた結果、公共交通機関の利用者が年々減少する状況にあり、赤字路線を維持するための町の財政負担額は増加しています。地域公共交通の主たる利用者である高校生の通学手段を維持・確保するため、運行の在り方や方法を検討する必要があります。
- バスやタクシーなどの運行に関して、運転手の高齢化が課題となっており、運転手の確保や老朽車両の更新、ふれあいタクシー事業等の維持・改善に取り組む必要があります。

目標とする将来像

**道路・交通体系が整備され、日常生活に必要な
安心安全な移動が確保できているまち**



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024 年度)	中間目標値 (2029 年度)	目標値 (2034 年度)
バス系統数の維持	系統	5	5	5
ふれあいタクシー事業者総数	社	8	8	8

今後の方向性

1. 道路の整備

概 要	○高速交通体系への連絡機能と近隣都市とのつながりを強化するため、本町の南北軸となる国道182号線の整備と併せて、各生活拠点や地域を結ぶ周回道路の整備を推進します。 ○国道182号線は、本町と福山市方面を結ぶ大動脈であり、安全性を確保するため、機能保全対策を進めます。 ○老朽化している道路、橋梁が増加しており、安全と円滑な交通を確保するため、長寿命化対策を進めます。
主な取組	◆一般国道、主要地方道、一般県道の改良 ◆狭あい道路整備の推進 ◆町道整備の推進 ◆道路などの長寿命化対策の推進

2. 公共交通の確保

概 要	○住民ニーズに配慮した、ふれあいタクシー事業等の維持・改善に努めます。また、利用状況や町外の生活圏との連絡に配慮しながら、ふれあいバスなどの運行見直しを進め、持続可能な地域公共交通網の維持・再編に取り組みます。
主な取組	◆町営バス運営の充実 ◆ふれあいタクシー事業の維持・改善

関連個別計画

- ◇神石高原町地域公共交通計画
- ◇神石高原町橋梁長寿命化修繕計画

5 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり

5-2 情報通信基盤の整備

現況と課題

【情報通信基盤の整備対策】

○ケーブルテレビ契約件数は令和6(2024)年3月末で3,899件となっています。平成25(2013)年3月末の加入件数4,095件に比べ、10年間で206件の減少が見られます。一方、インターネットプランの契約件数は令和6(2024)年3月末で1,491件です。平成25(2013)年3月末の契約件数860件に比べ、大幅に伸びており、インターネットプラン契約の需要が高まっています。全体の契約件数は減少しているものの、インターネットプラン契約件数の伸びにより、安定的な運営を行っています。

【情報通信基盤の更新対策】

○町内全域に情報通信網を整備できたことで、行政告知放送による一体的な情報提供が可能になりました。テレビやインターネットサービスを含む大規模な施設・設備であるため、継続的、定期的に設備の更新を行う必要があります。

○今後、人口や世帯数の減少に伴い、収入の減少が見込まれることから、ケーブルテレビ事業の安定的な運営のため、インターネットプランへの加入促進や運営経費の削減を優先的に行うとともに、利用料金の見直しも含め検討を行う必要があります。

目標とする将来像

住民一人ひとりがリテラシーに応じて、
身近にストレスなくアクセスしているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024年度)	中間目標値 (2029年度)	目標値 (2034年度)
かがやきネットインターネットプラン 契約率	%	38.2	42.0	45.0
かがやきアプリ新規ダウンロード 件数(累計)	件	1,000	1,700	後継機能移行

今後の方向性

1. コンテンツの充実

概要	○町内全域をカバーする光ファイバー網によるCATV(かがやきネット)などの情報通信基盤を活用して、地域に密着し視聴者に必要な生活情報を提供していきます。
主な取組	◆自主放送や住民参加型放送の充実

2. 情報通信基盤の更新

概 要	○テレビやインターネットサービスを含む大規模な施設・設備であるため、継続的、定期的に設備の更新を進めます。
主な取組	◆令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度 情報通信基盤整備事業 三和 HE、豊松、神石、油木SHE機器更新、全地区 ONU 更新 ◆令和 14(2032)年度～令和 18(2035)年度 次期設備更新(三和HE、油木・神石・豊松各SHE、全地区ONU) ◆令和 12(2030)年度 次期 IP 告知システム更新(最終更新令和 5(2023)年度) ◆令和 14(2032)年度 次期データ放送設備更新(最終更新令和 4(2022)年度)

3. 積極的な ICT の活用

概 要	○時代に対応した情報通信基盤の整備に取り組みます。 ○新しい情報機器による、情報活用環境の向上に努め、積極的な活用を促進します。 ○CATV(かがやきネット)を活用した災害時における災害弱者への情報提供システムを一層強化するなど、住民への情報伝達手段の強化を進めます。
主な取組	◆かがやきアプリの機能の充実 ◆情報通信基盤(CATV)の安定的な運営

関連個別計画

◇神石高原町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画・デジタル推進基本構想(R3～7)

6 未来を見据えた持続可能なまちづくり

6-1 官民・公民連携の推進

現況と課題

- 本町では、少子化、高齢化が進み、急速な人口減少の結果、年少（若年）人口や生産年齢人口が減少し、人口構造に大きな課題を抱えています。
- また、多様化する住民ニーズや社会課題に対し、行政だけでの対策では困難になってきていることから、住民自治組織やNPO法人など民間組織と連携した協働によるまちづくりを進め、地域振興を図っていく必要があります。
- 若者を引き寄せ、定着を図るためには、雇用環境や住環境などが重要であり、官民・公民連携を積極的に進めることで、諸課題の解決に繋げていく必要があります。
- また、各種の取組を継続的、安定的に進めていくうえでは、個人版・企業版ふるさと納税制度などを活用した新たな財源確保を図るとともに、課題解決に取り組むNPO法人等への同制度を活用した財政的な支援も必要です。

目標とする将来像

官（公）民が連携し、それぞれの強みやノウハウを生かし地域課題に取り組んでいるまち



今後の方向性

1. 民間活力を活用したまちづくり

概 要	○民間企業やNPO法人等のもつノウハウやスピード感を積極的に取り入れ、活力あるまちづくりを進めます。 ○地方創生やまちづくりに関する連携を進め、雇用の増加や職業選択肢の増加などを図ります。 ○また、個人版・企業版ふるさと納税制度を活用して、町と連携して諸課題の解決に取り組むNPO法人等の団体を支援します。
-----	---

主な取組

- ◆民間企業やNPO法人等との連携を推進
- ◆個人版・企業版ふるさと納税制度活用したNPO法人等の支援

6 未来を見据えた持続可能なまちづくり

6-2 DXの推進と情報発信・活用

現況と課題

【DXの推進】

○行政運営においては、自治体DXの取組を進めながら、町民の利便性の向上を図る必要があります。また、ICT（情報通信技術）を活用することによる中山間地域特有の課題（行政機関、医療機関、金融機関、消費行動のための移動時間、移動手段の確保など）の解決のため、オンラインでの各種サービス、キャッシュレス決済等の定着を進めていく必要があります。

【情報発信・活用】

○町民への施策の理解度を深めること、移住・定住促進へ向けた本町の認知度向上など、ホームページやSNSなどを活用した積極的な情報発信が求められています。また、より効果的な情報発信を行うため、閲覧データ等の分析やテーマに応じたペルソナ像を意識するなど、発信力の強化が必要です。

目標とする将来像

デジタル分野が支える暮らしの便利さを実感しているまち



目標指標

目標指標	単位	基準値 (2024年度)	中間目標値 (2029年度)	目標値 (2034年度)
システム標準化・共通化	%	75	100	100
町の行政手続のオンライン化で可能な手続数（累計）	件	26	30	40
税、公共料金等のキャッシュレス化導入件数（eLTAX活用等）（累計）	件	3	8	13
町ホームページアクティブユーザー数（年間）	人	185,000	200,000	220,000

今後の方向性

1. 行政運営の効率化に向けたICTの活用（電子自治体の推進）

概要	○今後、ICTの効果的な利活用を推進するとともに、ICT資産全体を最適化し、行政運営の効率化を図ります。とりわけ、自治体事務の根幹をなす、住民基本台帳・税・福祉の各システムの標準化・共通化、ガバメントクラウドへの移行と運用を進めます。
----	---

主な取組	◆基幹システムの標準化・共通化に向けたシステム、ガバメントクラウド構築と安定運営 ◆庁内システムにおける新技術の活用による業務効率化 ◆オンラインで手続きができることを増やす取組の強化
------	--

2. 情報発信の充実・強化

概 要	○町ホームページの一層の機能向上を図り、迅速な情報提供を推進します。また、すべての利用者がストレスなく情報へアクセスできるようアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮したサイト構築を進めます。 ○ホームページやSNS、かがやきアプリなど情報発信の手段が幅広くなる一方で、世代により活用するツールの利用率に差が見られるため、発信するテーマに応じてツールを使い分けるなど、効果的な情報発信を目指します。
-----	--

主な取組	◆アクセシビリティ、ユーザビリティに配慮した各サイトの構築 ◆SNS（フェイスブック、Instagram、X）の運用
------	---

3. 情報セキュリティ、個人情報の適切な管理

概 要	○個人情報や行政情報の適正な管理を行うため、セキュリティ対策を徹底し、情報システムの強靱化を図ります。とりわけ、庁内におけるセキュリティ教育・研修、内部監査を充実し、システムの安全対策、情報の適性管理、情報セキュリティの確保を徹底します。
-----	--

主な取組	◆情報セキュリティ研修の実施
------	----------------

関連個別計画

◇神石高原町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画・デジタル推進基本構想（R3～7年）

6 未来を見据えた持続可能なまちづくり

6-3 広域連携の推進

現況と課題

○情報通信技術の進歩、交通手段の発達などにより、住民の日常生活圏の広域化が進み、行政ニーズも多様化しているため、近隣自治体との連携が必要不可欠となっています。また、社会インフラや財政的な問題で単一の自治体では解決の困難な課題でも、広域で連携することにより課題解決へ向けた対策へ繋げることも可能となります。

○本町は、広島県と岡山県にまたがる備後圏域に位置しており、人口規模約85万人の備後圏域連携中枢都市圏の形成をはじめ近隣自治体との広域的な連携を強化し、観光や福祉、産業振興、雇用確保など多様な分野で、圏域の魅力が最大限発揮される活力ある地域づくりを目指していく必要があります。

目標とする将来像

多様化する住民ニーズに対応しているまち



今後の方向性

1. 備後圏域連携中枢都市圏の推進

概要	○地方の人口減少に歯止めをかけるため、地域経済の活性化をはじめ、都市機能や住民サービスの充実について、福山市を中心とした7市2町が連携・役割分担して取り組むことで、より一層効果的なものとする備後圏域連携中枢都市圏を形成し、連携を進めています。 ○令和7年度を始期とする第3期びんご圏域ビジョンの実行と検証に取り組めます。
----	---

主な取組	◆福山市を中心とする7市2町の連携強化 ◆定期的な意見交換会等への参加
------	--

2. 国・県・近隣自治体との連携強化

概要	○町単独では対応できない道路整備、河川の改修、大規模災害への対応、地域経済の活性化などの地域課題の解決を図るため、国、広島県、近隣自治体において、積極的な意見、情報交換により連携を強化し、連携事業を進めます。
----	--

主な取組	◆定期的な意見交換会等への参加 ◆積極的な要望活動の実施
------	---------------------------------

3. 連携に関する各協議会等の活動推進

概 要	○備後圏域連携中枢都市圏を形成する備後圏域連携協議会をはじめ、広島県備後地域振興協議会や広島県内陸部振興対策協議会など、広域での連携を強化し、住民サービスの向上に努めます。
-----	--

主な取組	◆定期的な意見交換会等への参加
------	-----------------

6 未来を見据えた持続可能なまちづくり

6-4 縮充社会の実現に向けて

現況と課題

- 第1期、第2期総合戦略により、積極的な人口減少対策を進めてきましたが、非常に厳しい状況が続いており、引き続き、対策を強化していく必要があります。
- 一方で、人口ビジョンで示したように、人口減少は避けられないものとなっており、今後のまちづくりにおいては、人口減少を前提とした様々な施策、まちづくりを検討していく必要があります。
- また、人口減少を前提としたまちづくりを進めていくうえでは、農業、教育、道路・交通施策などあらゆる分野においてダウンサイジングの視点を取り入れて、縮小していく中でも充実した地域社会（縮充社会）となるよう、合意形成を図りつつ進めるとともにマンパワーを補完する新たなテクノロジーの導入を進めていく必要があります。

目標とする将来像

縮小する中でも充実した地域社会・ Well-being(幸福度)の高いまち



今後の方向性

1. 住民自治組織、各種団体などの組織体制のあり方や適切な規模を検討

概要	○自治振興会や消防団などをはじめとする各種団体においては、これからの人口減少を前提とした組織づくりを検討していく必要があります。
主な取組	◆人口推計等に基づき、各種団体等の将来的な規模の検討 ◆役員体制(人数を含む)の見直しを検討 ◆検討会議等の設置

2. 公共施設等の適切な規模やあり方を検討

概要	○本町では、これまで整備してきた道路や公共施設などが老朽化し、次々に更新期を迎えます。人口減少が確実な中、これらの適切な規模やあり方を検討していく必要があります。公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化や統合・廃止を計画的に進めます。 ○地方創生、地域活性化に資する団体や取組への町有財産の有効活用(譲渡、賃貸等)を進めます。
----	--

主な取組	◆公共施設等の配置と量の適正化 ◆施設の長寿命化 ◆町有財産の有効活用（譲渡、賃貸等）
------	---

3. 保育所、小中学校の適切な規模・配置を検討

概 要	○毎年の出生数や定住対策の効果などから、将来的な規模・配置を検討します。
-----	--------------------------------------

主な取組	◆総合教育会議の活性化 ◆検討会議等の設置
------	--

4. デジタルや新技術の活用により Well-being（幸福度）の向上を推進

概 要	○人口減少が進む中、今を生きる世代、未来を生きる世代がそれぞれの地域で幸福度の高い生活が営めるよう不足するマンパワーを新たなテクノロジーの導入等により代替する取組を進めていきます。 ○また、ダウンサイジングにあたっては、地域や関係者等での話し合いが重要となります。今までの慣習などに捉われず「何が重要で（棚卸し）、どのような手法、テクノロジー活用が有効（代替・置換）なのか」を協議する機運を醸成していきます。
-----	--

主な取組	◆各種懇談会や研修会を通じた考え方の共有と機運醸成 ◆幸福度や地域の現在地を把握するアンケート調査を概ね5年毎に実施
------	---

関連個別計画

- ◇ 神石高原町公共施設等総合管理計画
- ◇ 神石高原町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画・デジタル推進基本構想（R3～7）

6 未来を見据えた持続可能なまちづくり

6-5 行財政改革の推進

現況と課題

○多様化する住民ニーズや人口減少、少子高齢化をはじめとする社会情勢など、本町を取り巻く環境は常に変化しており、行財政運営は厳しさを増しています。こうした中、財政規律を堅持しつつも、時代を見据えた未来への投資に重点的に財源を配分し、将来に責任のある行財政運営と持続可能なまちづくりを進める必要があります。

目標とする将来像

効果的・効率的で健全な行財政運営により 持続可能性を高めているまち



今後の方向性

1. 組織体制の強化と適正な職員数の管理、民間など多様な主体との連携の推進

概要	○行政サービスの向上などの行政機能の充実を目指し、社会経済情勢に即応した行政組織の見直しを図ります。 ○また、職員数の数値目標の設定、人事評価制度及び人材育成による職員の意欲・資質向上、多様な任用制度の導入や退職者等の人的資源の活用などにより、行政運営の効率化を図り、適正な職員数の管理に取り組みます。 ○民間・地域との適切な役割分担のもと、指定管理者制度など、民間や地域の力を活用した新たな経営手法の導入を推進します。
主な取組	◆職員の定員管理の適正化 ◆マイナンバーカードによる利便性向上と事務効率化 ◆自治体情報システムの標準化、共通化、行政手続きのオンライン化（セキュリティポリシーやセキュリティ対策の適切な見直し含） ◆権限移譲事務の効果検証 ◆人事評価制度の活用（能力と実績に基づく人事管理） ◆組織の横断的な連携（プロジェクトチーム編成など）による業務の効率化 ◆指定管理者制度やPPP/PFI制度の活用促進

2. 職員の資質向上

概 要	○町行政推進の原動力となる町職員には、能力の向上とともに、新しい時代の神石高原町を創る使命感を持ちながら、複雑多様化する行政課題に、前例踏襲することなく柔軟且つ果敢に挑戦し政策を実現していくことが求められるため、強い決意としなやかで芯の強さを持った人材の育成と意識向上に取り組みます。
主な取組	◆職員研修の充実（階層別研修（職位や職務の役割認識）、専門研修（法務、DX などの能力向上）） ◆職員派遣（国や県、広域連携市町等への派遣） ◆人事評価制度の活用（職員全体のスキルアップ） ◆職員のワーク・ライフ・バランスの確保

3. 健全な財政運営

概 要	○今後の町財政については、人口減少や少子高齢化の影響により町税や交付税の減少が見込まれるとともに、合併特例債の終了など厳しい財政運営が見込まれます。歳入については、収入未済額の縮減やふるさと納税など自主財源の確保を行うとともに、歳出については、計画的な施設の更新と最適化など財政負担の平準化と抑制に努め、限られた経営資源（予算・人材）の最適配分による財政の健全化を図ります。
主な取組	◆適正な課税 ◆町税収納率の向上 ◆債務の減少 ◆自主財源の確保 ◆事務・事業の見直し、行政のスリム化

4. 行政運営システムの推進

概 要	○行政評価システムと本計画の進行管理を連携させ、施策目標の達成に向け、行政経営システム（PDCA サイクル）に基づき、成果指標の達成状況を確認し、施策の進捗状況を管理します。また、住民ニーズを的確に捉え、ニーズに合った行政サービスを提供するため、効率的、効果的な事務事業の見直しを行います。さらに、一層の選択と集中を進めるため、重点施策などを明確にするための行政評価を行います。
主な取組	◆マイナンバーカードによる利便性向上と事務効率化 ◆行政懇談会等による町民との対話の機会確保 ◆各種外部委員（会）の見直し

5. 情報セキュリティ、個人情報の適切な管理

概 要	○個人情報や行政情報の適正な管理を行うため、セキュリティ対策を徹底し、情報システムの強靱化を図ります。とりわけ、庁内におけるセキュリティ教育・研修、内部監査を充実し、システムの安全対策、情報の適性管理、情報セキュリティの確保を徹底します。
-----	---

主な取組

◆情報セキュリティ研修の実施

関連個別計画

◇神石高原町定員管理適正化計画

◇神石高原町行財政改革プラン

～重点プロジェクト～

神石高原町デジタル田園都市構想 総合戦略

(案)

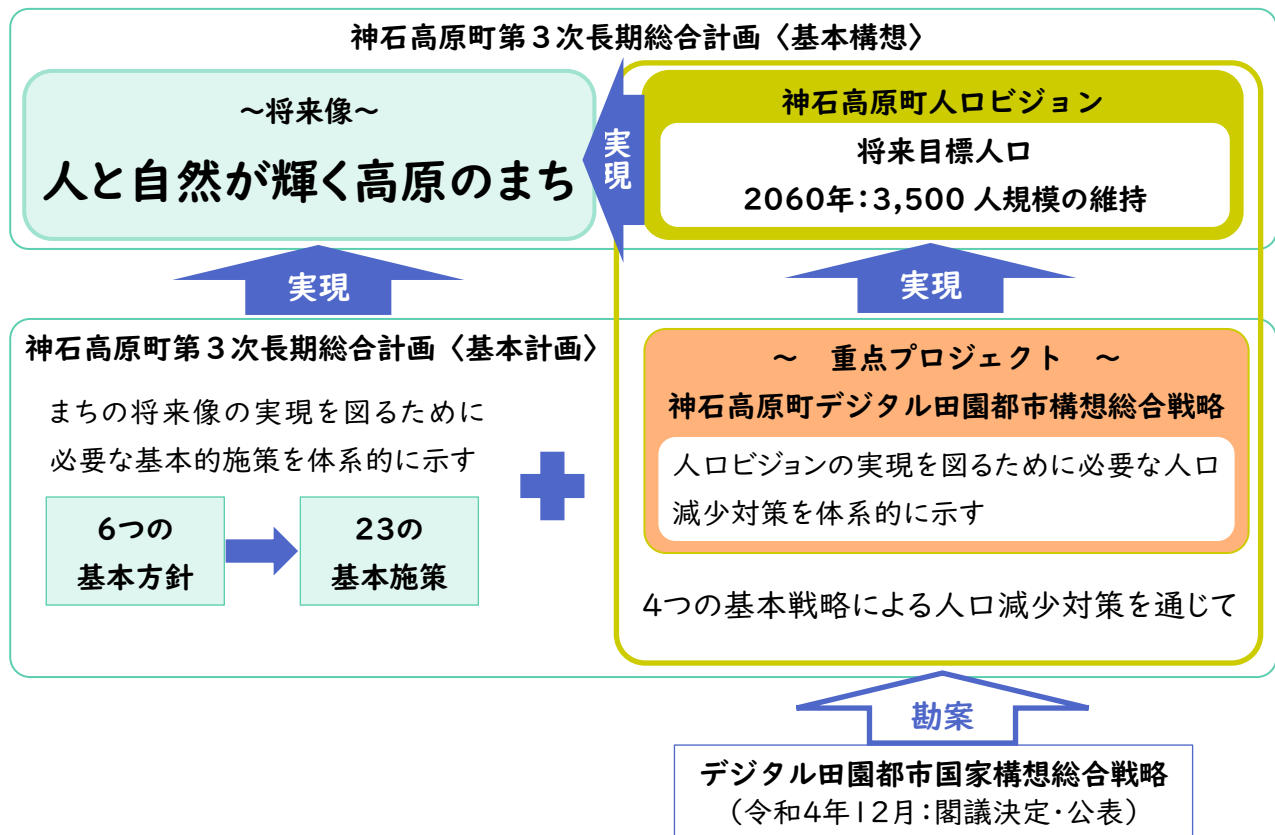
～ 重点プロジェクト ～ 神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略

1. 策定の趣旨と位置づけ

全国的な人口減少が続く中、本町では「神石高原町第2期総合戦略・人口ビジョン改訂」を策定し、人口減少対策の取組を進めてきたところです。

この「神石高原町第2期総合戦略・人口ビジョン改訂」が令和6年度までの計画期間となっていることから、これを見直すとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタル活用による人口減少対策の強化・加速化を図るため、新たに「神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

なお、「神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略」は、「神石高原町第3次長期総合計画」の「基本計画」の重点プロジェクトとして位置づけ、取組を進めます。



2. 基本戦略

「神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略」では、次の4つの基本戦略に基づく取組を進めることで、長期的には2060年における3,500人規模の人口確保に向けた人口減少の抑制を図っていくものとします。

基本戦略1 子育てしやすいまちづくり	1. 出産・子育て環境の充実 2. 出産・子育てへの経済的支援 3. 将来を担う人材育成
基本戦略2 地域産業の振興によるまちづくり	1. 地域産業の振興
基本戦略3 移住・定住促進によるまちづくり	1. 移住・定住の促進
基本戦略4 安心して暮らせる持続可能なまちづくり	1. 住みやすいまちづくり 2. 活力あるまちづくり 3. DX推進によるまちづくり

デジタル活用による
人口減少対策の強化・加速化



～ 重点プロジェクト ～
神石高原町デジタル田園都市構想総合戦略

基本戦略Ⅰ 子育てしやすいまちづくり

戦略の方向性

～出産・子育て期の切れ目ない支援～

子育てしやすいまちづくりをめざし、妊娠、出産から子育て期に切れ目ない支援を行い、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組み、少子化の流れに歯止めをかけます。

また、将来を担うこども達の可能性と選択肢を広げる教育や国際的な視野を持ち、自ら考え行動できる人材育成教育を行うことで、本町での子育てを希望する人の増加を目指します。

1. 出産・子育て環境の充実
2. 出産・子育てへの経済的支援
3. 将来を担う人材育成

主な施策・取組

	主な施策	主な取組
1. 出産・子育て環境の充実		
	(1) 親と子の居場所づくり	①おひさま広場の開設 など
	(2) 相談事業	①妊娠前から子育て期の家庭の様々な相談窓口設置 など
	(3) ファミリーサポートセンター運営	①ファミリーサポートセンター運営 など
	(4) 小児科オンライン診療	①休日・夜間の小児科オンライン診療 など
	(5) 病後児保育	①病後児保育の実施②利用可能施設の広域化による拡充 など
	(6) こどもの居場所づくり	①放課後子ども教室の運営②児童育成支援拠点アイアイの運営 など
2. 出産・子育てへの経済的支援		
	(1) 各種祝い金の支給	①小中学校・高等学校等入学祝い金 など
	(2) こども医療費の無料化	①0歳から満18歳の年度末までの医療費無料化
	(3) 保育料の無料化	①保育所、認定こども園の保育料無料化
	(4) 不妊・不育症治療費助成	①不妊・不育症の検査、治療費の一部助成 など

3. 将来を担う人材育成	
(1) 教育環境の整備	①学校教育施設の適切な維持管理②ギガスクール構想の推進③遠距離通学対策の推進 など
(2) 海外交流体験・英語教育の充実	①海外交流体験の推進②小中学校での英語教育の充実 など
(3) 町内唯一の県立油木高等学校支援	①中高連携教育の推進②魅力化のための各種支援 など
(4) 多様な主体による人材育成支援	①人材育成に取り組む団体(町内の学校法人やNPO 法人など)支援 など

戦略目標指標 (K G I)

戦略目標指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2029 年度)
出生数	人	19	25

重要業績評価指標 (K P I)

重要業績評価指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2029 年度)
親と子の居場所延べ利用者数	人	1,297	1,400
子育てについての満足度 (健診アンケートによる)	%	95	100
全国学力・学習状況調査結果(小学6年、中学3年)※主として知識を活用する力や、課題解決能力を問う問題の正解率	%	県平均を下回る	県平均をポイントで上回る
中学校卒業段階で英検3級以上を達成した生徒の割合	%	28	50
油木高等学校の入学定員に対する入学率	%	75	上回る

基本戦略2 地域産業の振興によるまちづくり

戦略の方向性

～地域経済の活性化と雇用の創出～

地域経済の活性化に向けて、基幹産業である農業分野では、「赤と黒のプロジェクト」を中心に振興を図り、更なる生産の拡大を目指します。また、従事者の高齢化による後継者不足や耕作放棄地の増大を抑制するため、農地の集積・集約化やスマート農業を推進し、持続可能な営農体制の確立、強化を図ります。

商工業分野では、安定した雇用創出を図るため、積極的な企業誘致を進めるとともに、サテライトオフィスの拡充や起業支援などにより、受け入れ環境の整備を進めます。

1. 地域産業の振興

主な施策・取組

	主な施策	主な取組
1. 地域産業の振興		
	(1) 営農体制の確立、強化	①農地の集積・集約化を推進②農業機械の導入支援③スマート農業の推進④オーガニック農法などの拡大支援④新規就農者の受け入れ体制づくり支援 など
	(2) 赤と黒のプロジェクト推進	①トマト、ぶどう（ピオーネ）、神石牛の更なる生産拡大支援②新規就農・規模拡大への支援 など
	(3) 耕作放棄地の再生	①農地の集積・集約化を支援②新規就農者、農業参入企業等の参入を促進 など
	(4) 高収益作物への転換	①基盤整備の推進 など
	(5) 特産品開発及び販路拡大	①6次産業化への支援②ブランド化に対する支援 など
	(6) 道の駅の活性化	①関係団体と連携した魅力化②施設の機能強化と適切な維持管理など
	(7) 企業誘致の推進と起業支援	①奨励金制度の活用②相談支援体制の充実など
	(8) サテライトオフィスの拡充	①サテライトオフィスの改修、新設など
	(9) 観光事業の推進	①地域資源を生かしたコンテンツづくり②農泊の推進など

戦略目標指標（K G I）

戦略目標指標	単位	現状値 (過去 10 年平均)	目標値 (2029 年度)
社会増減数	人	▲50	▲30

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2029 年度)
農産物出荷額(米、野菜、果樹、花きの農産物産出額)	億円	23.2	23.2
農地集積面積(累計)(地域の核となる経営力の高い担い手に集積した農地面積)	ha	513	613
道の駅さんわ182ステーション売上高	千円	606,570	620,000
求人情報公開件数	件	160	170
入込観光客数	千人	476	700

基本戦略3 移住・定住促進によるまちづくり

戦略の方向性

～移住・定住の促進～

「しごと・住まい・暮らし」などの情報を一元的に発信する移住に関する総合的な相談窓口を設置し、住んでみたい(Iターン)、いつかは地元に戻りたい(Uターン)若年層をはじめとする現役世代の移住・定住の促進に向けた取組を進めます。

併せて、子育て世代や若者向け住宅の整備を進めるとともに、住宅取得支援や増加する空き家活用に対する各種支援制度の充実を図ります。

1. 移住・定住の促進

主な施策・取組

	主な施策	主な取組
1. 移住・定住の促進		
	(1) 移住・定住情報の発信	①移住・定住促進サイトの運営②SNS等の活用など
	(2) 空き家バンク運営	①情報発信の強化 など
	(3) 移住促進・空き家活用支援	①住宅・空き家改修の支援 など
	(4) 住宅等取得支援	①子育て・新婚・新規転入世帯などへの取得支援 など
	(5) 町営住宅・団地整備	①子育て・若者向けの住宅整備 など

戦略目標指標（KGI）

戦略目標指標	単位	現状値 (過去10年平均)	目標値 (2029年度)
社会増減数	人	▲50	▲30

重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2029 年度)
移住・定住促進サイトアクティブユーザー数	人	7,900	10,000
移住相談者数(空き家情報バンク経由)	人	33	40
空き家活用による新規定住者数	人	9	15

基本戦略4 安心して暮らせる持続可能なまちづくり

戦略の方向性

～持続可能なまちづくり～

住民一人ひとりが安心して暮らせる持続可能なまちを目指し、住民自治組織やNPO法人をはじめ、まちづくりを担う多様な主体と連携し、協働と補完によるまちづくりを推進します。また、多様化する住民ニーズや社会課題に対し、官民・公民連携を積極的に進めることで諸課題の解決に繋げていくとともに、NPO法人など、地域活性化に資する活動を行う団体を支援します。

また、いつ起こるか分からない災害への備えなど、安心して暮らせる地域防災力の向上を目指します。人口減少により縮小する中でも、充実した地域社会となるようDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進と先端技術の活用により、持続可能なまちづくりを進めます。

1. 住みやすいまちづくり
2. 活力あるまちづくり
3. DX推進によるまちづくり

主な施策・取組

	主な施策	主な取組
1. 住みやすいまちづくり		
	(1) 協働のまちづくり推進	①住民自治組織、NPO法人等と連携したまちづくり②協働支援センターを中心とした地域活動への支援③地域おこし協力隊等の外部人材活用 など
	(2) 地域防災力の向上	①自主防災組織の強化②防災リーダーの育成③NPO法人等との連携による防災・減災力向上 など
	(3) 生活交通対策	①ふれあいタクシー事業の維持・改善②地域公共交通網の維持・再編 など
2. 活力あるまちづくり		
	(1) 官民・公民連携による地域活性化の推進と団体支援	①官民・公民連携による地域活性化を推進②地域活性化に資する活動を行うNPO法人などの団体支援 など
3. DX 推進によるまちづくり		
	(1) ICT（情報通信技術）の活用	①行政手続きのオンライン化、公共料金等のキャッシュレス化を推進②行政サービス各分野でのアプリ導入など

(2) 先端技術の活用	①生成 AI、ドローン、再生可能エネルギーなどの先端技術を活用した課題解決の推進 など
-------------	---

戦略目標指標（KGI）

戦略目標指標	単位	現状値 (R5 年度アンケート調査時)	目標値 (2029 年度)
幸福度	pt	6.5	上回る

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2029 年度)
協働支援センター利用回数(住民1人当たり)	回	2.9	3.5
防災士登録者数(累計)	人	27	40
バス系統数の維持	系統	5	5
かがやきアプリダウンロード件数(累計)	件	1,000	1,700

神石高原町第3次長期総合計画

巻末資料

(案)

用語集

あ行

・ICT

「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

・空き家情報バンク

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する制度。

・アクセシビリティ

情報などに対するアクセスのしやすさや製品やサービスの利用しやすさのこと。

・アクセス

接続、つながり。

・アセットマネジメント計画

将来にわたって安定的に水道事業を経営するため、水道施設を対象に、アセットマネジメント(資産管理)手法を用いて、中長期的な更新需要や財政収支の見通しについて試算するとともに、これらを踏まえた今後の施設整備に当たっての基本方針を定めた計画。

・新しい生活様式

新型コロナウイルス流行に伴って広まった、【1】一人ひとりの基本的感染対策【2】日常生活を営む上での基本的生活様式【3】日常生活の各場面別の生活様式【4】働き方の新しいスタイルの4つからなる生活スタイルのこと。

・アプリ (アプリケーション)

目的にあった作業をするためのソフトウェアのことで、OS (Operating system オペレーティングシステム)に取り込むことで利用できる。

・アーリーモーニング

朝早くからの活動を通じて、地域の魅力や文化を発信し、消費拡大などにつなげる考え。

・インフォーマル

家族や地域社会、ボランティア、NPO、事業者などが提供する公的なサービス以外のものを指す。

・インフラ

インフラストラクチャーの略語。産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

・Well-being

Well (よい) being (状態) からなる言葉で、住民の「暮らしやすさ」と「幸福度」を表す。

・AI

Artificial Intelligence の略語。学習・推理・判断などの人間が行っている知的な作業をコンピューター上で人工的に実現する技術。一般的に人工知能と呼ばれている。

- ・ SNS

Social Networking Service の略語。共通の趣味等を持つ人たちとの交流を目的としたインターネット上のサービスの総称のこと。投稿者（人や企業）がインターネット上に情報を掲載することにより、その内容に興味のある人が容易に情報を得ることができる。

- ・ NPO

Non Profit Organization の略語。営利を目的とせず、社会貢献活動を行っているボランティア団体や市民活動団体などの民間非営利組織のこと。

- ・ 汚水処理人口普及率

国土交通省、農林水産省、環境省が所管する下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等の汚水処理施設の整備状況を合同で調査し、総人口に対する割合で表した統一的な指標。

- ・ ONU 機器

光回線終端装置といい、インターネットの接続を行うために光ファイバーから送られてくる光信号をデジタル信号に変換する機器。

- ・ 温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある、大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスのこと。

か行

- ・ 介護保険制度

市区町村が保険者となって運営し、国・県・医療保険者・年金保険者等が共同して運用を支える。40歳以上になると加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となった時にはサービスを利用することができる。

- ・ ガバメントクラウド

高齢等のために居宅で生活することに不安のある方が、家庭に近い環境で自立した共同生活を行う施設。

- ・ カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量を±0とする取組。

- ・ 通いの場

地域住民が近くの集会所や公民館等に集まり、体操や講座などの活動を行い、交流の場となること。

- ・ 関係人口

首都圏などに住む地域外の人であって、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と様々な活動を通して多様に関わる人々を示す。

- ・ キャッシュレスシステム

クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のこと。

- ・ 救急輪番体制（病院群輪番制運営事業）

各市町や郡単位等の地域ごとに、休日や夜間に対応できる病院（一部有床診療所）が日を決めて順番に担当する救急体制。

- ・ **協働**

複数の主体が対等の立場で互いに協力しながら目標に向かって活動すること。

- ・ **協働支援センター**

地域課題や地域課題解決の話し合いの場の提供などを行い、地区のまちづくりに係る情報の共有と共通認識の形成を行う場。

- ・ **グリーントランスフォーメーション**

脱炭素社会に向けて、化石産業中心の産業・社会構造を再生可能なクリーンエネルギーの構造に転換していく、経済社会システム全体の改革への取組。

- ・ **グループホーム**

高齢等のために居宅で生活することに不安のある方が、家庭に近い環境で自立した共同生活を行う施設。

- ・ **健康寿命**

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

- ・ **広域連携**

地方公共団体における人口減少や高齢化といった様々な課題に対し、多様な主体が協力して行政課題に対応するという考え方。

- ・ **耕作放棄地**

農作物が1年以上作付けされず、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地（田畑、果樹園）。

- ・ **耕畜連携**

米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。

- ・ **交流人口**

地域外から訪れる人口のことであり、訪問には、観光、通勤・通学、ショッピング、レジャー、スポーツ、アミューズメントなど幅広い動機を含む。

- ・ **国立社会保障・人口問題研究所**

厚生労働省の研究機関で、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。

- ・ **コミュニティ活動**

同じ地域の住民が、地域をより良くするために活動する、住民同士のつながりに基づく参加型の自治活動。

- ・ **コミュニティ・スクール**

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とした協議会。

- ・ **災害弱者**

高齢者や障がい者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方。

- ・ **再生可能エネルギー**

自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない、永続的に利用できると認められるエネルギー。例として太陽光・風力・水力・波力・地熱等がある。

- ・ **サイバー犯罪**

コンピューターやインターネットを悪用した犯罪のこと。

- ・ **サテライトオフィス**

勤務先以外の場所に設置するオフィススペースのことで、柔軟な働き方を推進するワークスタイルのひとつ。「サテライト」＝「satellite（衛星の意味）」という名の通り、本社を中心として衛星のように点在するオフィス拠点のこと。

- ・ **3R**

Reduce(リデュース:減らす＝排出抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)の頭文字をとったもの。

- ・ **シーズンステイ**

「お試し移住」ともいい、移住を検討している地域に短期間居住することで土地の魅力を体感できる制度のこと。旅館やホテルなどの宿泊施設ではなく自治体が用意した住居等で生活する。

- ・ **持続可能性**

経済・環境・社会といった対立する要素を全て持続的に発展させる社会の実現を目指す考え方。

- ・ **指定管理者制度**

公共施設の管理権限をノウハウのある民間事業者に行政に代わって管理してもらう制度のこと。

- ・ **シビックプライド**

特定の地域に誇り・愛着を持ち、地域社会に貢献する意識のこと。

- ・ **社会減**

転出者が転入者を上回ることによって生じる人口の減少。

- ・ **純移動率**

純移動数(転入数-転出数)を期首の人口で割ったもの。

- ・ **循環型社会**

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして示された、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

- ・ **障害福祉サービス事業所**

介護を要する障害者(児)が介護者の疾病などによって在宅で介護が行えない際に、宿泊を伴う短期入所を行う施設。

- ・ **食育**

さまざまな経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

- ・ **シルバー人材センター**

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、地域単位で設置されている高年齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を、請負・委任・派遣等の形式で行う公益社団法人。

- ・ **人口推計**

一般には、過去の人口動向等を踏まえ、将来の人口について推計したもの。

- ・ **人口変化率**

前年から当年までの人口増減数を、前年人口で除したもの。

- ・ **スマート農業**

ロボット技術やICT（情報通信技術）、AI（人工知能）やIoT等の先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。

- ・ **生活習慣病**

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。

- ・ **生物多様性**

生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していること。種内の多様性（遺伝的多様性）、種間の多様性（種多様性）、および生態系の多様性の3段階で扱われることが多い。

た行

- ・ **第1次産業／第2次産業／第3次産業**

第1次産業は、自然界に対してはたらきかけ、作物を作ったり、採取する産業で、農業、林業、漁業など。第2次産業は、自然界からとったりした物を使って加工する産業で、工業や建設業、鉱業。第3次産業は、第1次産業、第2次産業のどちらにも当てはまらない産業で商業、金融業、運輸業、情報通信業、サービス業など。

- ・ **脱炭素化**

温室効果ガスの排出を抑止し、排出量0を目指す取組。

- ・ **多文化共生**

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく概念のこと。

- ・ **男女共同参画社会**

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。

- ・ **地域共生社会**

社会構造や暮らしの変化に応じて、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

- ・ **地域コミュニティ**

地域住民相互が関わり合い、交流が行われている地域社会。

- ・ **地域包括ケアシステム**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自分らしい暮らしを営むことができる

よう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される体制。

- ・ **地域包括支援センター**

保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などを配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

- ・ **地球温暖化**

地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に見て上昇する現象。

- ・ **地産地消**

地域で生産されたものをその地域で消費すること。

- ・ **長寿命化**

消耗品やインフラ等の耐久性を向上させ、改修や補修等により施設が長持ちすることになること。

- ・ **D V**

Domestic Violence の略語。配偶者や恋人などによって振るわれる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、言葉の暴力や相手の存在を理由なく無視するなど、心理的に苦痛を与えることも含んでいる。

- ・ **デジタル化**

生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用する社会を実現すること。

- ・ **デジタルトランスフォーメーション（DX）**

AI や IoT といったデジタル技術を普及させて住民の生活をより良いものとする事。

- ・ **特定健康診査**

40 歳から 74 歳の人を対象に、加入している健康保険組合等（医療保険者）が実施するもので、生活習慣病の前段階といえるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防・改善するための健康診査。

- ・ **特別指定区域制度**

市街化調整区域の土地利用に関する兵庫県の制度。市や地域のまちづくり団体が住民と協働して、地域の課題を解決し、その将来の姿を描く土地利用計画を策定した場合に、市からの申出により、県が条例で特別指定区域を指定し、市街化調整区域の建築許可要件の一部を緩和することにより、計画に沿ったまちづくりを実現する制度。

な 行

- ・ **ナイトタイム**

夜間の様々な活動を通じて、地域の魅力や文化を発信し、消費拡大などにつなげる考え。

- ・ **二地域居住**

都市部と地方部にそれぞれ生活の拠点をもち、例えば平日は都市部で仕事をして暮らしながら、週末などの休みには地方部で趣味などのゆとりある生活を過ごすライフスタイル。

- ・ **認知症サポーター**

「認知症サポーター養成講座」の受講者で、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする活動を行う。

- ・認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

- ・農地中間管理機構

農地所有者と農業経営者（担い手）の間に立ち、「信頼できる農地の中間的受け皿」としての役割を担い、農地利用の集積・集約化を行う機構。「農地バンク」、「農地集積バンク」ともいう。

は行

- ・パブリックコメント

公的機関が条例や計画を企画立案する場合に、その策定しようとする計画等の趣旨・目的・内容等の必要な事項を広く公表し、それに対して住民等から寄せられた意見のこと、または、こうした手続きのこと。

- ・パートナーシップ

仕事を行う上での協力関係のこと。

- ・ピアサポート

Peer（仲間・同輩・対等者）を意味し、自らの障害や疾病の経験を生かしながら他の障害や疾病がある人のための支援を行うこと

- ・ビッグデータ

インターネットの普及や技術の進化に伴い生成される巨大なデータ群を指す。そのデータ群を解析することで社会に有用な知見や新たな仕組みを生み出す可能性が高いとされている。

- ・PDCAサイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

- ・避難行動要支援者

要配慮者（高齢者、障がいのある人、乳幼児、その他の特に配慮を要する人）のうち、災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人のこと。

- ・費用対効果

支出した費用に対して得られる効果のこと。

- ・ブランド化

地域+商品・サービスを名称とすることによって、それ自体を一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。

- ・プロモーション

消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。

- ・ペルソナ像

複数な価値観や特徴がある架空の人物像を設定することでターゲットの具体化に寄与するもの。

- ・包摂性

いかなる属性も排除されない状況を指し、社会的に弱い立場にある人々をも含め住民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

- ・ **ボトムアップ**

下位から上位への発議で意思決定がなされる管理方式のこと。

ま行

- ・ **マイナンバーカード**

住民の申請により無料で交付されるプラスチック製のカードで、本人確認のための身分証明書として、また、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できる。

- ・ **マーケティング**

顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにするための活動。

- ・ **木質バイオマス**

バイオマスとは「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

- ・ **目的別歳出額**

行政目的に着目した歳出の分類。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができる。

や行

- ・ **UIJ ターン**

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターン＝地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。Iターン＝生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。Jターン＝地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

- ・ **有害鳥獣**

人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。クマ、シカ、イノシシ、カラスなどがこれに当たる。

- ・ **ユーザビリティ**

使い方がわかりやすく、誰でも簡単に使うことができるという意味。

ら行

- ・ **ライフスタイル**

生活の様式や価値観。

- ・ **リスクマネジメント**

リスクを組織的に管理（マネジメント）し、損失等の回避または低減を図るプロセス。

- ・ **連携中枢都市圏**

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための都市圏を形成するもの。

- ・ 6次産業化

1次産業（農林水産業）において、生産だけでなく加工・販売・交流産業や他分野との連携・提携によって経営の複合化・多角化を図り、経営を持続的に発展させていく取り組み。産業間連携のあり方を示すものとして、1次産業×2次産業×3次産業との考え方もある。

わ行

- ・ ワークショップ

参加者個々が共通のテーマに沿って考え、自由な発想で意見を言う合意形成の仕組み。

- ・ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。老若男女誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会等においても、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。